

# 危機管理マニュアル



大分県立日出支援学校

令和6年5月

# 目 次

1. はじめに	P1
2. 3領域の共通部分	
○ 事故対応の原則（救急及び緊急連絡体制）	P2～14
○ 関係機関連絡先	P15
○ 対応組織と連絡体制	P16
3. 災害安全領域	
＜防災対策の基礎データ等＞	
＊ 地理的データ	P17
＊ 避難経路	P18
＊ 避難場所	P19
＊ ハザードマップ写し	P20～21
＜災害発生時の対応＞	
＊ 災害時への備え・災害対策本部組織図	P22～23
<b>地震・津波・火災対策</b>	
○地震発生時対応フロー	P24
○在校時における地震発生マニュアル	P25～27
○火災発生時対応フロー	P28
○火災対応マニュアル	P29～30
○火災時の担当業務	P31～32
＊ 学校待機・下校（引き渡し）の判断	
○保護者連絡・引き渡し方法	P33～36
○帰宅困難な児童生徒・職員への対応	P37

\* 食糧等の備蓄

○食糧や防災用品等の備蓄リスト・・・・・・・・・・ P38～39

**地震・津波対策**

○登下校中及び休日・夜間時の避難対応・・・・・・・・ P40

○校外活動中及び部活中の避難対応・・・・・・・・ P41

\* 台風・大雨・土砂災害対策・・・・・・・・ P42

\* 自然災害等における臨時休校について・・・・ P43

\* 竜巻・落雷対策・・・・・・・・ P44

\* 弾道ミサイル（Jアラート速報時）の対策・・・・ P45

## 4. 生活安全領域

### <防犯>

\* 不審者対策・・・・・・・・ P46

### <事故・傷病>

\* 応急手当・心肺蘇生法・・・・・・・・ P47

\* 熱中症対策・・・・・・・・ P48～49

\* 食物アレルギー・アナフィラキシーショック対策・・ P50～57

\* 光化学スモッグ・PM2.5等の大気汚染対策・・・・ P58

\* 水泳・プール事故対策・・・・・・・・ P59～66

\* 感染症対策・・・・・・・・ P67～69

## 5. 交通安全領域

### <スクールバス>

\* スクールバス運行規程・・・・・・・・ P70～71

\* 積雪等におけるスクールバス運行の連絡について・・ P72

\* スクールバス乗車時津波対策・・・・・・・・ P73～74

<交通事故対応>

- \* 交通事故発生時の対応について・・・・・・・・・・P75

<交通安全対策>

- \* 交通安全対策・・・・・・・・・・P76

## はじめに

本校は「元気よく みんななかよく がんばる」の校訓のもと、小学部、中学部、高等部の児童生徒が学習活動を行っている。その基盤には、安全・安心な環境が確保されている必要がある。しかし、不審者による声かけ事案、インフルエンザ・感染性胃腸炎などの感染症の流行だけでなく、地震や、火災、食中毒の発生など、児童生徒の心身の健康を脅かす様々な事件・事故・災害が全国的に発生している。

ひとたび、このような事件・事故・災害が発生し、しかもその対応を誤ったり、遅らせたりすると二次的な危機を招きかねず、児童生徒や保護者、地域の方々に対して、より大きな影響を及ぼしかねない。

また、平成21年4月に「学校保健安全法」が施行され、保健管理の充実や危機等発生時の対処要領（危機管理マニュアル）の策定、学校の環境衛生等に関する基準の法制化などが規定された。

そこで、本校においては、想定される危機に関して、常日頃より①「事前の危機管理（未然防止の対応）」②「緊急事態発生時の危機管理」③「事後の危機管理」のプロセスに沿い、危機管理に取り組むこととした。

本校における危機管理は、次の通り定義する。

一般的に、危機がなるべく起こらないように対処する活動をリスク・マネジメントと呼び、危機的な状況が発生した後の活動を危機管理（クライシス・マネジメント）と呼んでいる。しかし、リスク・マネジメントには、危機時の体制やマニュアルの整備等の危機に関する対応事項が含まれている場合もあり、また、危機管理も危機を発生させない活動も含めて危機管理と呼ぶ場合もある。このように両者の差異は必ずしも明確ではないことから、危機管理体制の整備、危機の発生を未然に防止するための事前対策、危機発生時の対応や再発防止に向けた対策を含めた幅広い局面に対応していく取組を「危機管理」とする。

### 学校危機管理とは(定義)

子どもたちや教職員等の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を未然に防止するとともに、万一、事件・事故・災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処すること

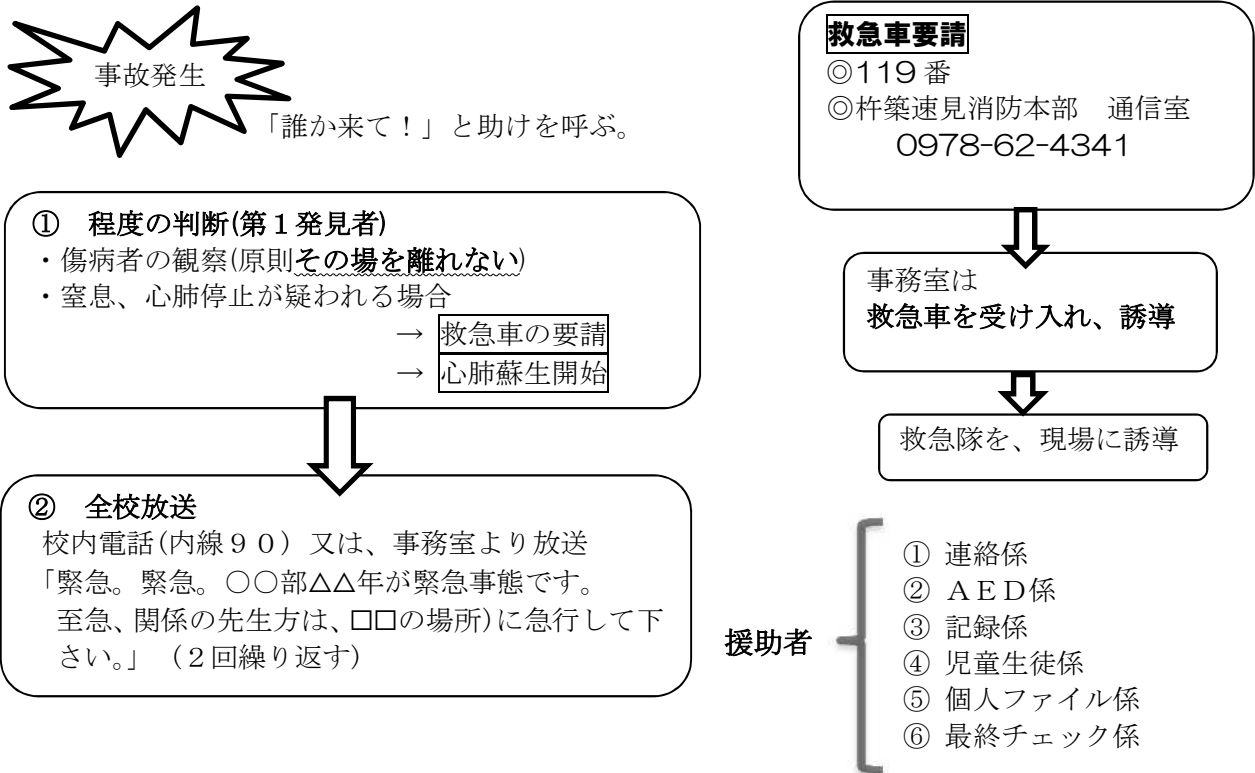
# 令和6年度 校内救急体制

日出支援学校

## 1. 目標

- 学校の管理下で救急事故が発生した場合、児童・生徒の傷病の程度を悪化させずに医療機関へ送るため、校内ですみやかな連絡、行動がとれるようにする。
- 基礎疾患がある児童生徒に関しては、主治医や保護者と連絡を取りながら個別の対応マニュアルを作成し、体調悪化の場合に速やかに対応する。

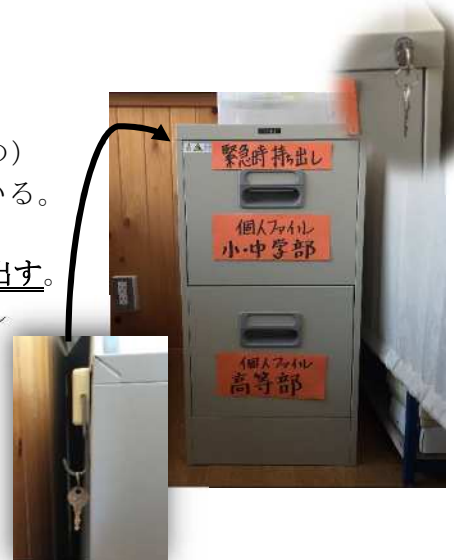
## 2. 救急体制



## 3. 留意点

- (1) 緊急時の医療機関搬送は原則タクシーか救急車を使う。(タクシーチケットは事務室で受け取る)
- (2) 養護教諭不在時は、保護者に連絡する。
- (3) 外部との情報交換を行う場合は管理職を窓口とし、個人情報には特に配慮する。

- ☆「保健調査個人ファイル」(緊急連絡先や既往歴などを書いたもの)を、保健室内の腰高キャビネット(鍵付き)に学部別に保管している。
- ☆病院受診時などの緊急時は、「健康調査個人ファイル」を開いて、左側の不透明なビニールケースに入っているファイルを必ず持ち出す。
- ☆校外学習時など、薬品庫の中にある携帯用の学部別「緊急持ち出し個人ファイル」を持って行く。



# 校内救急体制

大分県立日出支援学校



事故発生

(第1発見者) 「誰か来て!」と、助けを呼ぶ。

## ① 程度の判断(第1発見者)

- ・傷病者の観察(原則その場を離れない)
- ・窒息、心肺停止が疑われる場合
  - 救急車の要請
  - 心肺蘇生開始

## ② 全校放送 校内電話(内線90)又は事務室より放送

「緊急。緊急。〇〇学部△△年が緊急事態です。至急、関係の先生方は、  
**部 年** の場所に急行して下さい。」(2回繰り返す)

その場に駆けつけた人が**緊急カード**を各援助者に渡し係の指示をする。

### 援助者

- ② 連絡係
- ② AED係
- ③ 記録係
- ④ 児童生徒係
- ⑤ 個人ファイル係
- ⑥ 最終チェック係

### 救急車要請

◎119番  
 ◎杵築速見消防本部 通信室  
 0978-62-4341

事務室は救急車を受け入れ、誘導

救急隊を、現場に誘導

### ① 連絡係(赤カード)

1. (まだ援助者の要請がされていない時)  
**全校放送 内線90番**
2. 意識、呼吸がない場合(判断に迷う場合)は  
**119番通報**

### ② AED係(オレンジカード)

1. 現場にAEDを持ってくる。  
必要であれば、AEDを使用。
2. 意識・呼吸の確認を継続しておこなう。

### ③ 記録係(水色カード)

1. 時計を見ながら事故発生、子どもの状態、変化や処置内容などを記録する。
2. 救急隊に記録内容を説明する。

### ④ 児童生徒係(緑カード)

他の児童生徒の安全確保をし、事故現場から遠ざける。指示された場所に集まる。可能であれば現場に戻る。

### ⑤ 個人ファイル係(黄色カード)

1. 保健室から現場に個人ファイルを持ってくる。
2. 救急車を呼んだ場合、救急隊を現場まで誘導する。

### ⑥ 最終チェック係(ピンクカード)

カードの項目をチェックし、すべき内容ができていないか確認する。できていなければ指示を出し実施する。

- 担任または第1発見者は、
- 1 救急隊に事情を説明。
  - 2 救急車に同乗する
  - 3 搬送病院先が決定したら、保護者に連絡

- 担任は、
- ・保護者が病院に来るまで付き添う
  - ・保護者対応が終わり次第管理職に連絡。
  - ・児童生徒の状態が落ち着いたら養護教諭と帰校。

# 児童生徒の所在不明時の対応について

大分県立日出支援学校  
生徒指導部

児童生徒の校内での所在がわからない

0分

担任が教頭に連絡

担任が **90番** 校内放送  
「〇〇部の〇〇さん、教室に戻ってください」  
学部で校内搜索開始  
※各学年、安全管理に必要な教職員を残して搜索

(見つかった時) (発見者が教頭に連絡)

教頭(管理職)が校内放送  
「〇〇さん、教室に戻りました」

15分経過

本部設置 (校長室)  
教頭(管理職)が校内放送「学部主事の先生方は校長室にお集まりください」

各学部で搜索可能な人員が本部に集合

## 校外搜索開始

本部で人員に応じてペアを作り A～Dまでの範囲を搜索  
(携帯電話・地図・顔写真持参で車と徒歩に分かれて搜索)

- A・・・大神小中方面
- B・・・相原ローソン方面
- C・・・日出総合高校方面
- D・・・日出市街地方面

地図参照

搜索班は状況に応じて学校か教頭(管理職)に連絡

30分経過

管理職、学部主事で協議し、担任が保護者に連絡

教頭(管理職)が警察等の外部機関に連絡、搜索依頼



スマホ・携帯を持って！着信に気付くように！！

( A 大神小中学校 ) 方面

最終地点は、( 大神小交差点 ) です。

最終地点に着いたら、本部へ連絡し、指示を受けて下さい。

**【運転者】**

- ①安全運転をお願いします。
- ②周囲の状況に応じて、可能であれば、速度を落として運転して下さい。

**【同乗者】**

- ①周囲を見回し、搜索してください。
- ②必要に応じて、本部（学校や管理職）との電話連絡、電話対応をお願いします。

学校 0977-72-2305

## 見つけた時

**同乗者**

車から降りて、児童生徒と一緒にいる。  
学校に連絡。

**運転者**

安全な場所に停車。  
本部の指示に従う。

**◎ケガをしている時**

意識がない場合・・・救急車を呼ぶ  
・・・学校に連絡

判断に困る場合・・・救急車を呼ぶ  
・・・学校に連絡

- ①教員の車に児童生徒を乗せることはできません。
- ②急を要する場合は、タクシーを呼んで下さい。  
(学校に着いてから、事務室よりチケットをもらう)
  - 日出タクシー 0977-72-2017
  - はとタクシー 0977-72-2001
  - いわおタクシー 0977-72-2221

スマホ・携帯を持って！着信に気付くように！！

( B 相原ローソン ) 方面

最終地点は、( 相原ローソン ) です。

最終地点に着いたら、本部へ連絡し、指示を受けて下さい。

**【運転者】**

- ①安全運転をお願いします。
- ②周囲の状況に応じて、可能であれば、速度を落として運転して下さい。

**【同乗者】**

- ①周囲を見回し、搜索してください。
- ②必要に応じて、本部（学校や管理職）との電話連絡、電話対応をお願いします。

学校 0977-72-2305

## 見つけた時

**同乗者**

車から降りて、児童生徒と一緒にいる。  
学校に連絡。

**運転者**

安全な場所に停車。  
本部の指示に従う。

**◎ケガをしている時**

意識がない場合・・・救急車を呼ぶ  
・・・学校に連絡

判断に困る場合・・・救急車を呼ぶ  
・・・学校に連絡

- ①教員の車に児童生徒を乗せることはできません。
- ②急を要する場合は、タクシーを呼んで下さい。  
(学校に着いてから、事務室よりチケットをもらう)

日出タクシー 0977-72-2017

はとタクシー 0977-72-2001

いわおタクシー 0977-72-2221

スマホ・携帯を持って！着信に気付くように！！

( C 日出総合高校 ) 方面

最終地点は、( 日出総合高校 ) です。

最終地点に着いたら、本部へ連絡し、指示を受けて下さい。

**【運転者】**

- ①安全運転をお願いします。
- ②周囲の状況に応じて、可能であれば、速度を落として運転して下さい。

**【同乗者】**

- ①周囲を見回し、搜索してください。
- ②必要に応じて、本部（学校や管理職）との電話連絡、電話対応をお願いします。

学校 0977-72-2305

## 見つけた時

**同乗者**

車から降りて、児童生徒と一緒にいる。  
学校に連絡。

**運転者**

安全な場所に停車。  
本部の指示に従う。

**◎ケガをしている時**

意識がない場合・・・救急車を呼ぶ  
・・・学校に連絡

判断に困る場合・・・救急車を呼ぶ  
・・・学校に連絡

- ①教員の車に児童生徒を乗せることはできません。
- ②急を要する場合は、タクシーを呼んで下さい。  
(学校に着いてから、事務室よりチケットをもらう)
  - 日出タクシー 0977-72-2017
  - はとタクシー 0977-72-2001
  - いわおタクシー 0977-72-2221

スマホ・携帯を持って！着信に気付くように！！

( D 日出色街地 ) 方面

最終地点は、( 空港道路入り口 会下交差点 ) です。

最終地点に着いたら、本部へ連絡し、指示を受けて下さい。

【運転者】

- ①安全運転をお願いします。
- ②周囲の状況に応じて、可能であれば、速度を落として運転して下さい。

【同乗者】

- ①周囲を見回し、搜索してください。
- ②必要に応じて、本部（学校や管理職）との電話連絡、電話対応をお願いします。

学校 0977-72-2305

## 見つけた時

同乗者

車から降りて、児童生徒と一緒にいる。  
学校に連絡。

運転者

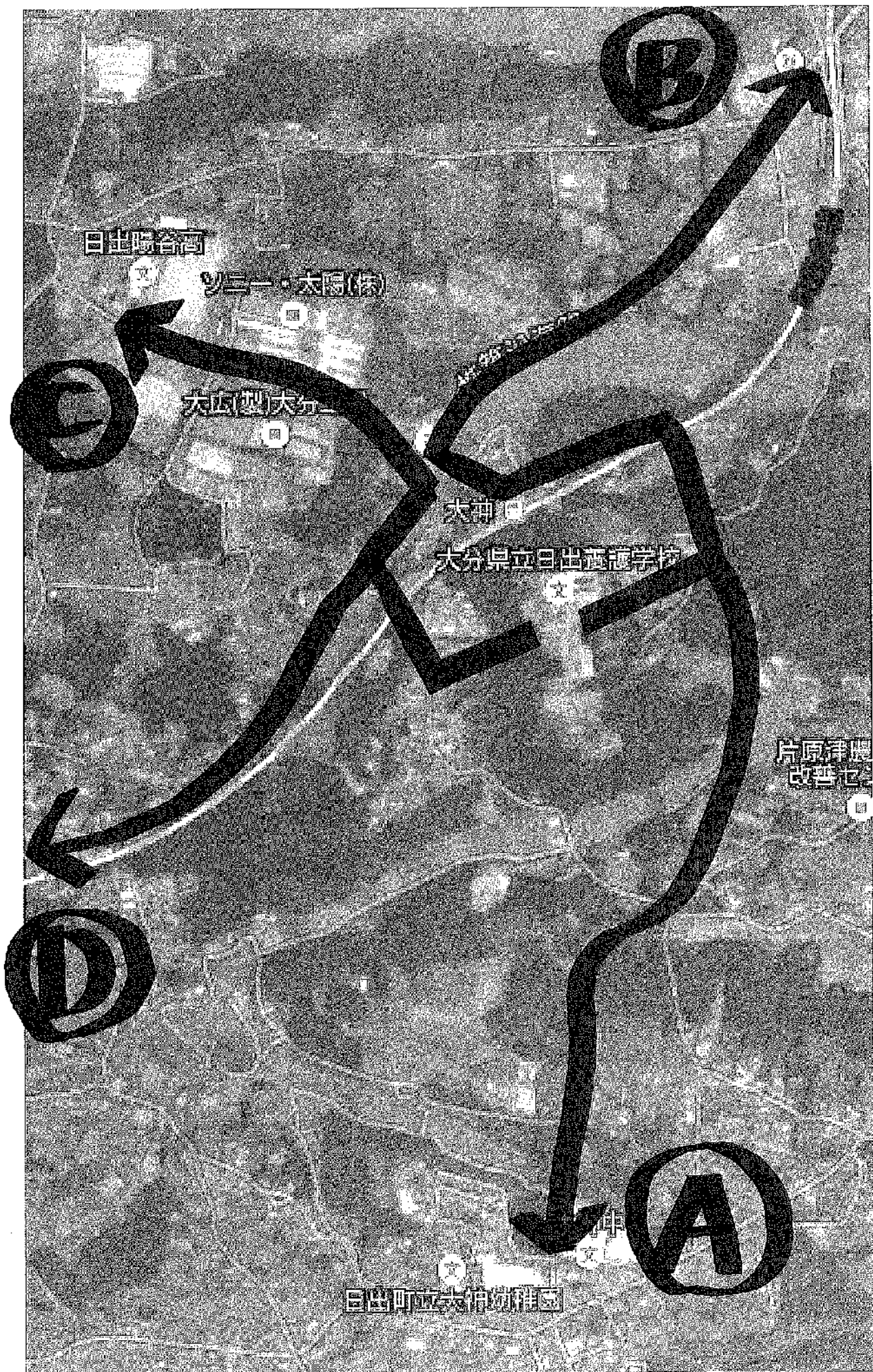
安全な場所に停車。  
本部の指示に従う。

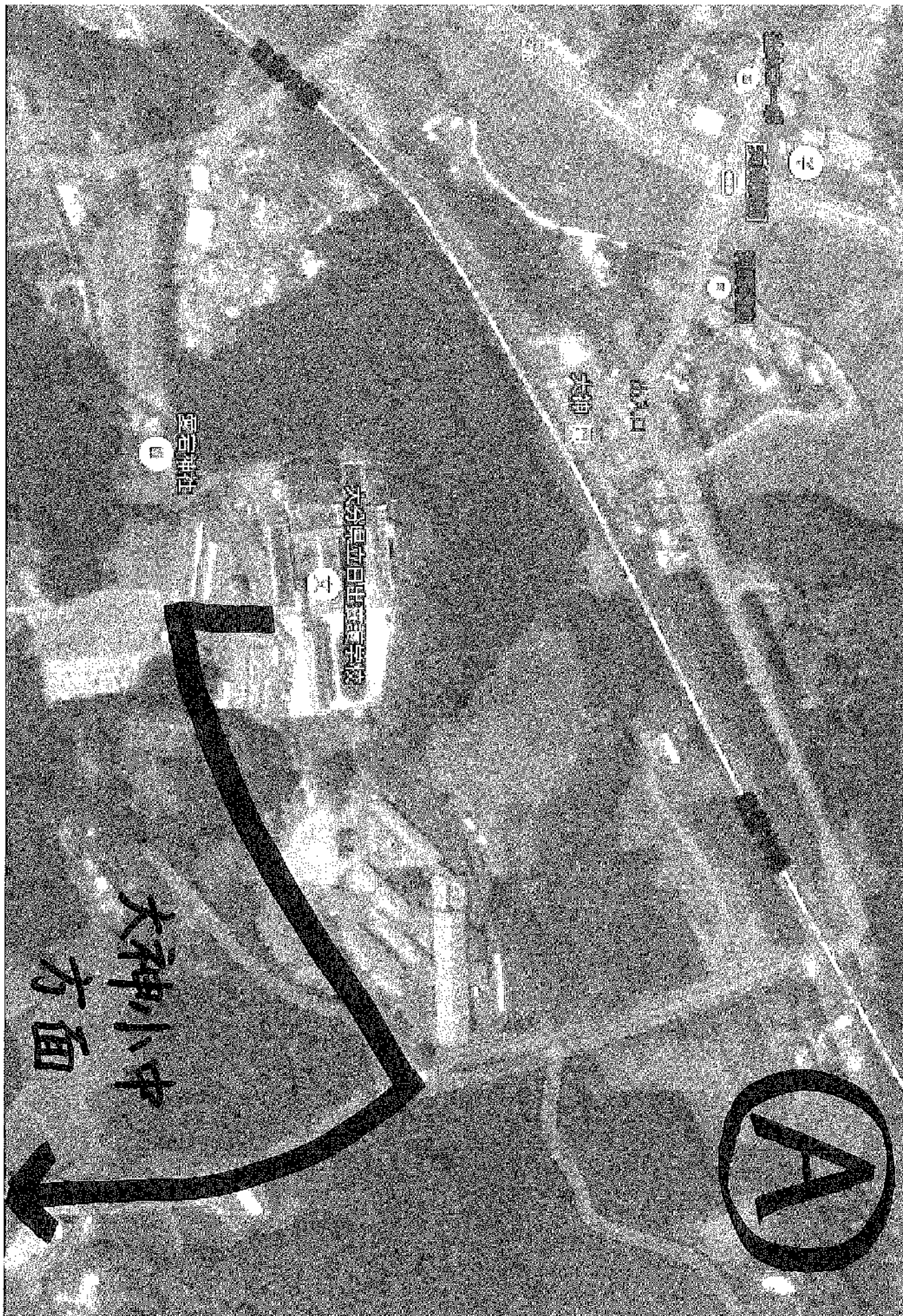
◎ケガをしている時

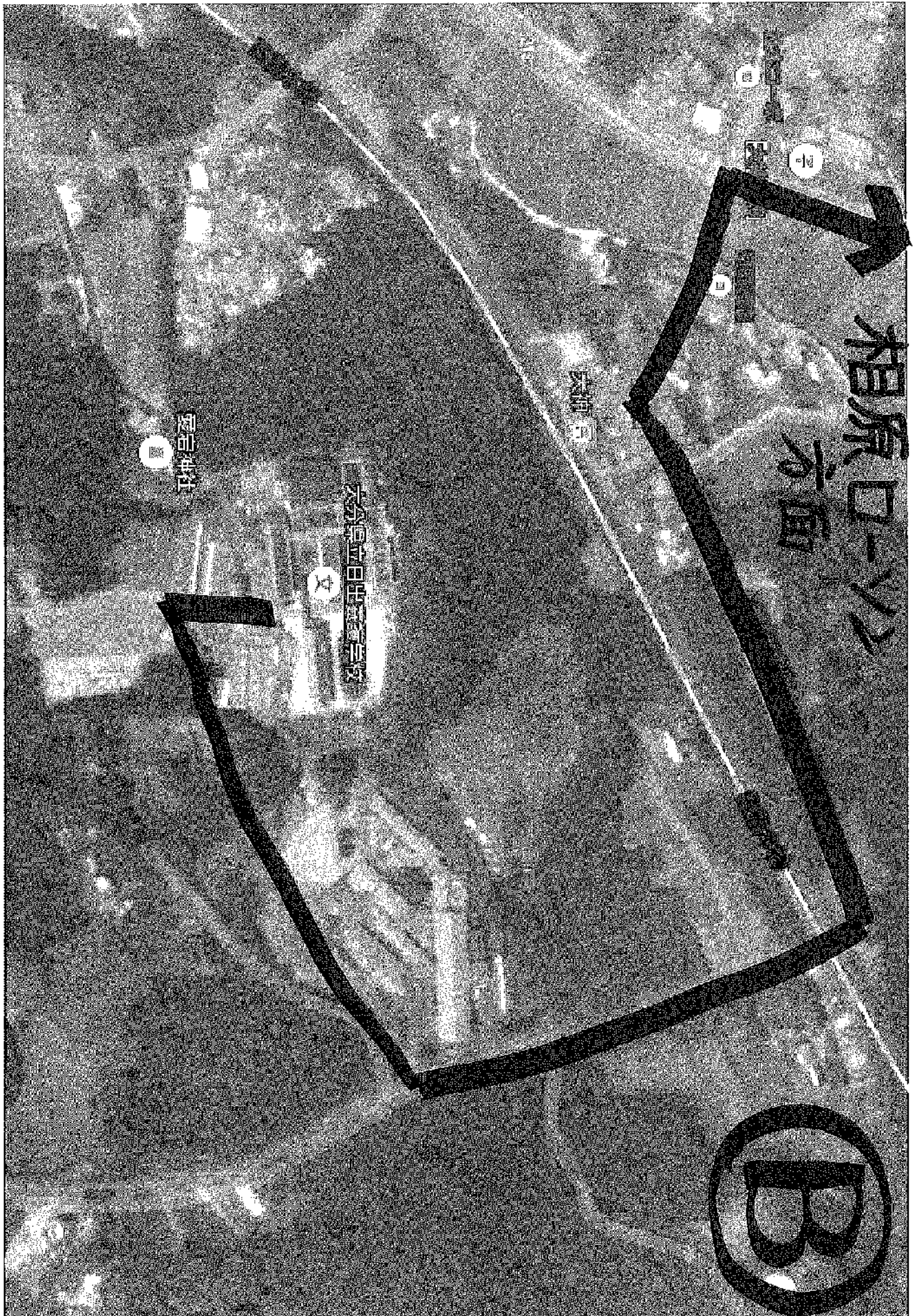
意識がない場合・・・救急車を呼ぶ  
・・・学校に連絡

判断に困る場合・・・救急車を呼ぶ  
・・・学校に連絡

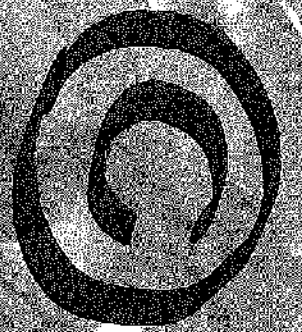
- ①教員の車に児童生徒を乗せることはできません。
- ②急を要する場合は、タクシーを呼んで下さい。  
(学校に着いてから、事務室よりチケットをもらう)
  - 日出タクシー 0977-72-2017
  - はとタクシー 0977-72-2001
  - いわおタクシー 0977-72-2221







# 日出綜合高校 方面



日出綜合高校

美神口

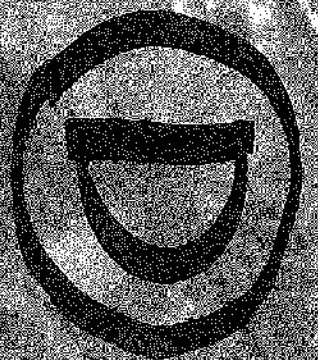
山崎口

聖地



# 日出市街地

## 方面



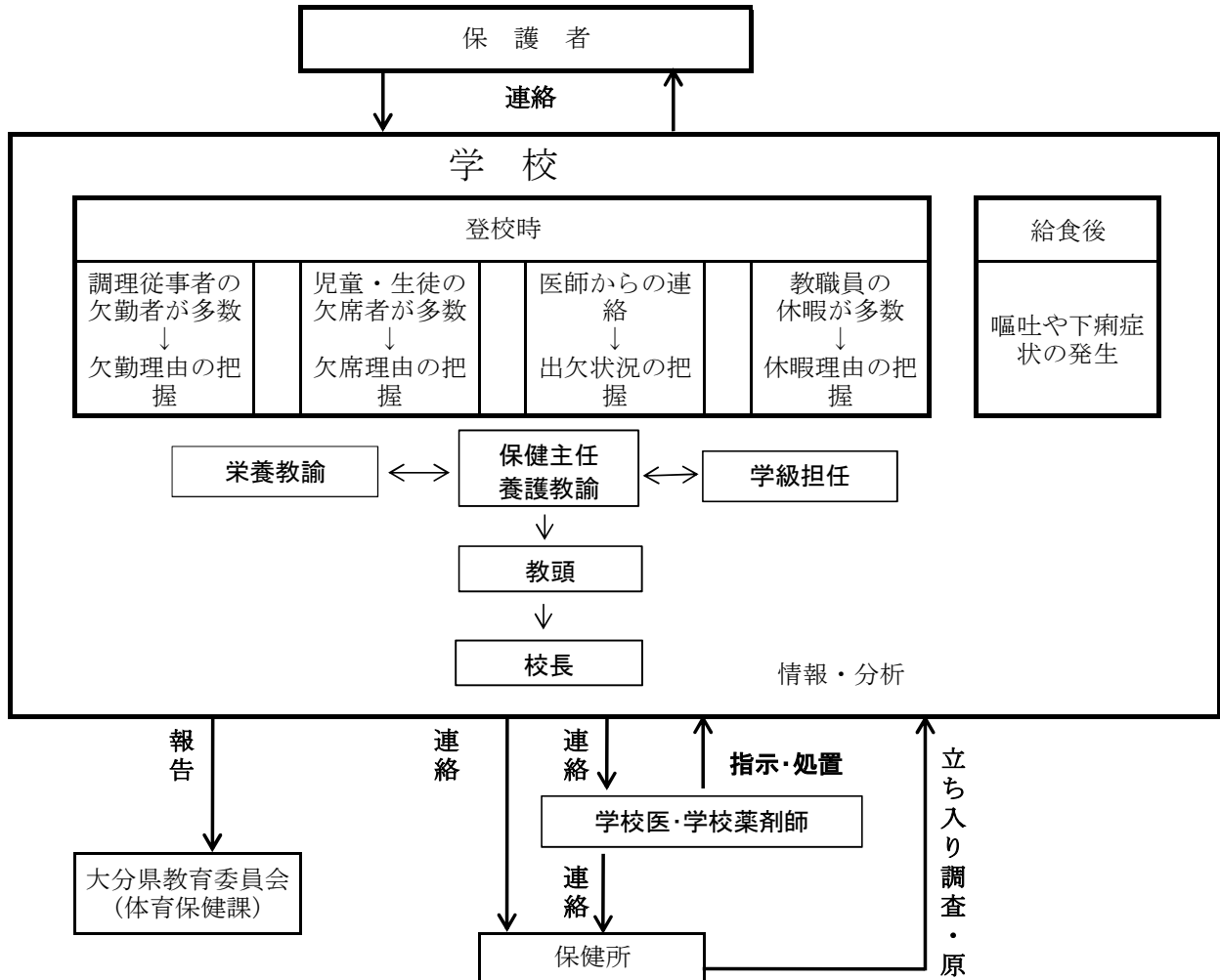
大相国

大相国

大相国

大相国

## 食中毒発生時緊急連絡体制



### ※確認事項

- ① 発症者の特定及び人数（学年別、学級別、男女別）
- ② 発症の日時及び場所
- ③ 症状の内容（下痢・腹痛・嘔吐・発熱）
- ④ 発症する前3日間の食事内容と状況（給食にあたっては2週間分の献立）
- ⑤ 医師の診察の有無（診察日時と病院名、医師の所見と検便実施の有無）
- ⑥ 県教委・保健所への届け出の有無
- ⑦ 対策員会を立ち上げ、給食の中止の検討、校内消毒対応、感染者の行動の制限等検討する

### ※留意点

- (1) 学校管理下で発生した食中毒については、正確に状況を把握し、文書等作成し、保護者に発生状況を詳細に説明する。
- (2) 医療機関にかかる必要のある事故が発生した場合はタクシーで搬送することを原則とし、重症で緊急を要する場合や医師の指示がある場合は救急車とする。また、医療機関では保護者同席のもと、医師の説明を受けることが望ましい。
- (3) 医療機関の選定は学校医を重視するが、必要に応じ救急病院や保護者の希望等を考慮する。
- (4) 医療機関への搬送は学級担任が付き添う（状況に応じて養護教諭も同乗する）。
- (5) 担任及び関係職員は食中毒発生時の状況等を詳細に記録しておく。
- (6) 外部（マスコミ関係）との窓口は一本化し、校長（教頭）があたる。

## 〈緊急事態連絡先〉

## 日出支援学校

おおいた消防指令センター	火災・救急・救助	119
		0977-72-7657
杵築速見消防本部		0978-62-4341
警察署	緊急	110
		0977-72-2131
日出町役場		0977-73-3111
警備会社	にしけい福岡指令センター	092-281-8811
大分県教育庁 097-536-1111	特別支援教育課	097-506-5537
	教育財務課	内線 5450
	学校安全安心支援課	内線 5548
災害伝言ダイヤル		117
医療機関	サンライズ酒井病院	0977-72-2266
	日出 児玉病院	0977-72-2724
	別府医療センター	0977-67-1111
	くまもところろクリニック	0978-68-8650
	すがこどもクリニック	0977-72-1011

別表【1】

〈警備防災対策委員会〉

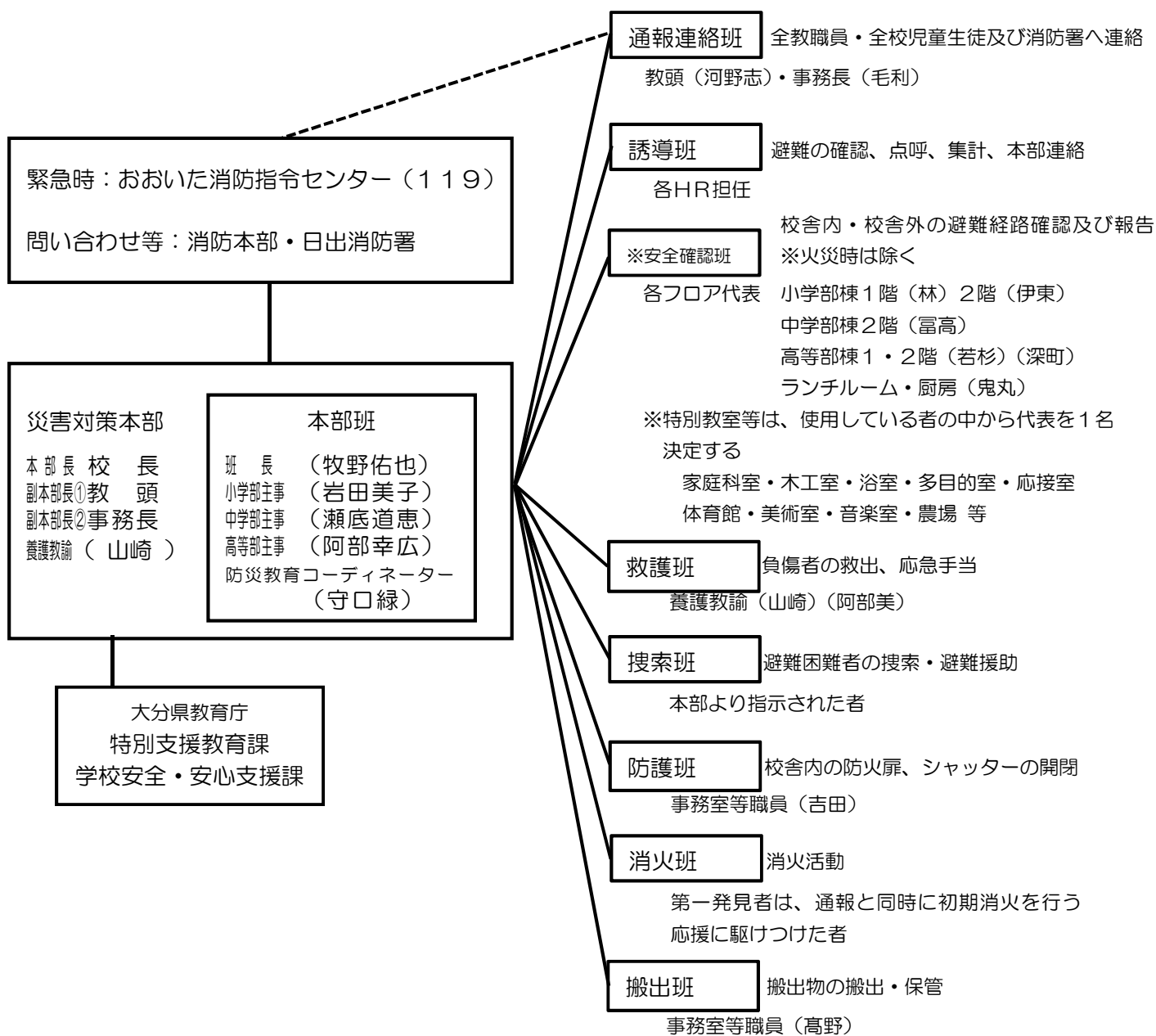
委員名	職名	氏名	委員名	職名	氏名
委員長	校長	川野 克浩	委員	学部主事(小)	岩田 美子
副委員長	教頭	河野 志帆	//	学部主事(中)	瀬底 道恵
委員	事務長	毛利 留美	//	学部主事(高)	阿部 幸広
//	生徒指導主任	牧野 佑也	//	養護教諭	山崎 千尋
//	保健部主任	河野 泰宏	//	養護教諭	阿部 美保
				防災教育コーディネーター	守口 緑

〈防火管理委員会〉

防火管理委員は、運営委員が兼ねる

別表【2】

〈防災組織及び役割分担〉



（留意事項）

◎自衛消防隊も兼ね、本部長（川野校長）を隊長に、副本部長（河野教頭）を副隊長とする。

# 日出支援学校 地理的データ

2024年4月1日

【住所】 大分県日出町大字大神 1 6 1 8 - 1

【河川からの距離】 約 4 0 0 m

【海からの距離】 約 2 4 0 0 m

【標高】 5 0 . 3 m

【最寄り駅までの距離】 大神駅 約 6 0 0 m

# 日出支援学校 避難場所

令和6年4月

【一次避難場所】 → グラウンド

【二次避難場所】 → 体育館

- ・一次避難後、災害対策本部の判断により二次避難場所への移動を行う。
- ・雨天時においては災害対策本部の判断により体育館を一次避難場所とする。
- ・雨天時、体育館近くでの火災の場合は、高等部棟を避難場所とする。  
その際、高等部生徒は高等部棟2階へ、小中学部の児童生徒は1階へ避難する。



# 日出町

ひじまち

## 日出町防災マップ



家庭でできる防災対策



地図を印刷

### 各地区を見る

- ➔ 南端地区
- ➔ 豊岡地区
- ➔ 日出地区
- ➔ 藤原地区
- ➔ 川崎地区
- ➔ 大神地区

### 情報表示

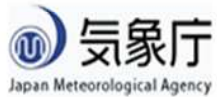
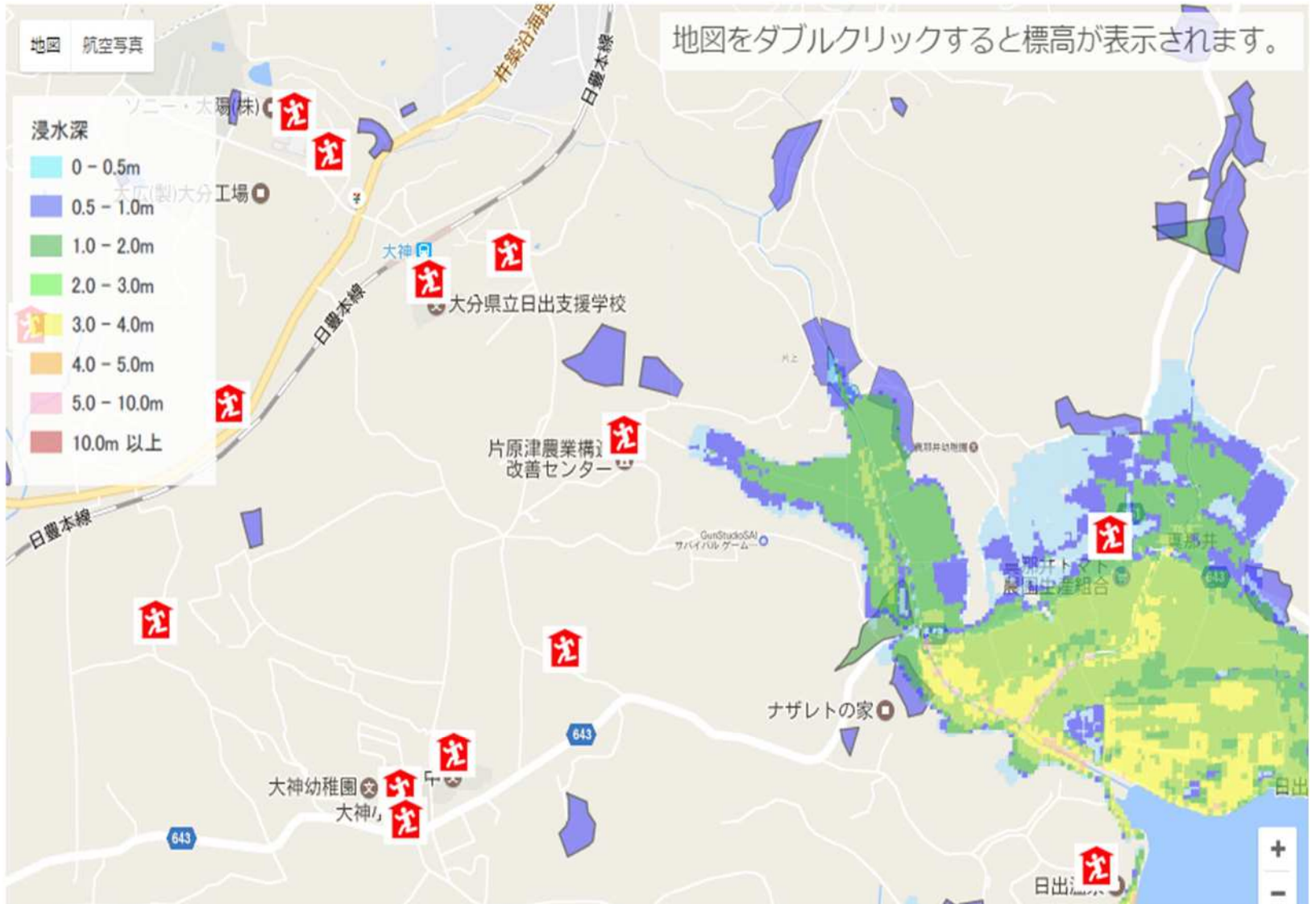
災害危険箇所

津波浸水域

避難施設等

防災関連施設

医療機関





# 日出町

ひじまち

## 日出町防災マップ



家庭のできる防災対策

[地図を印刷](#)

### 各地区を見る

- 南端地区
- 豊岡地区
- 日出地区
- 藤原地区
- 川崎地区
- 大神地区

### 情報表示

- 災害危険箇所
- 津波浸水域
- 避難施設等
- 防災関連施設
- 医療機関



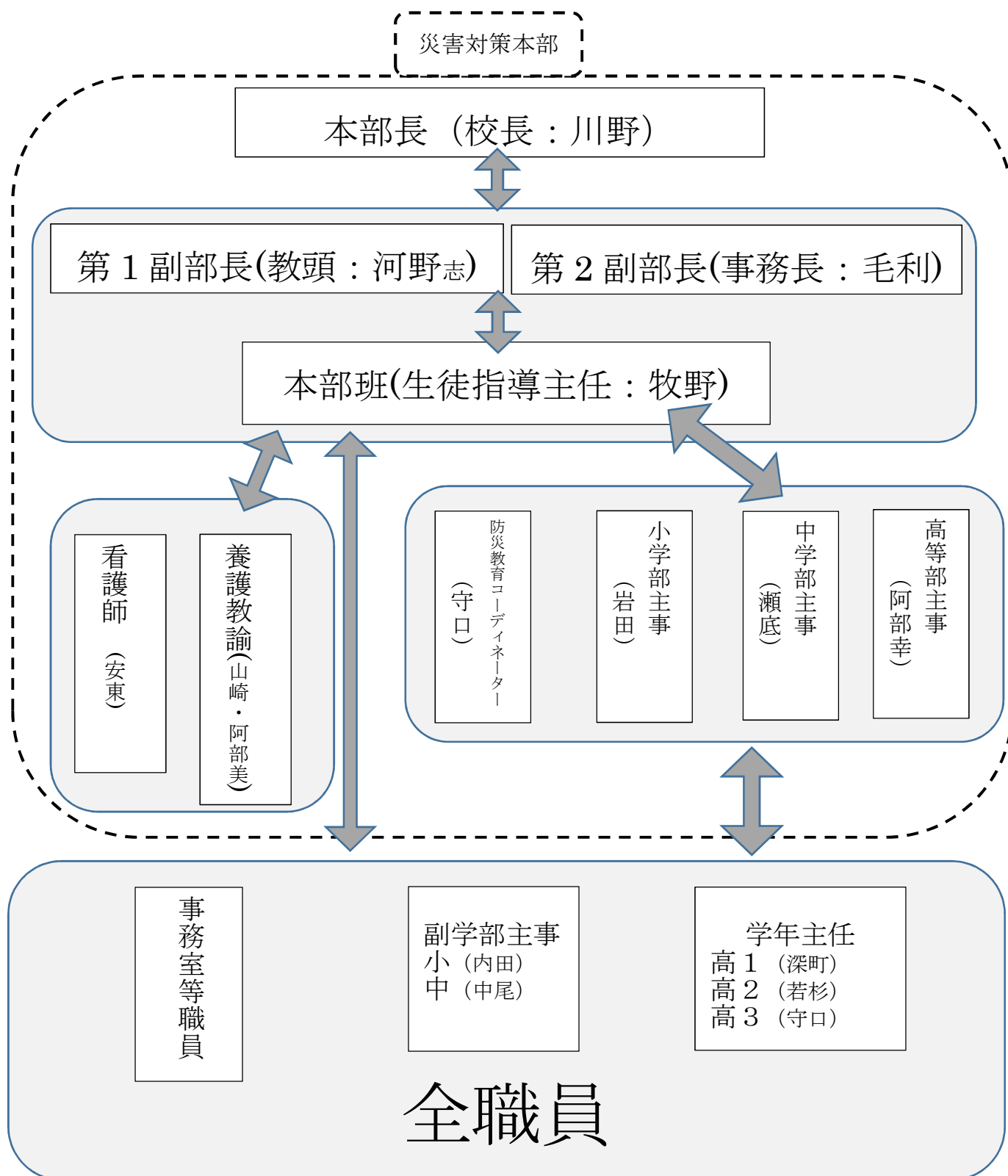
地図をダブルクリックすると標高が表示され



# 災害対策本部組織図① 役割分担

大分県立日出支援学校

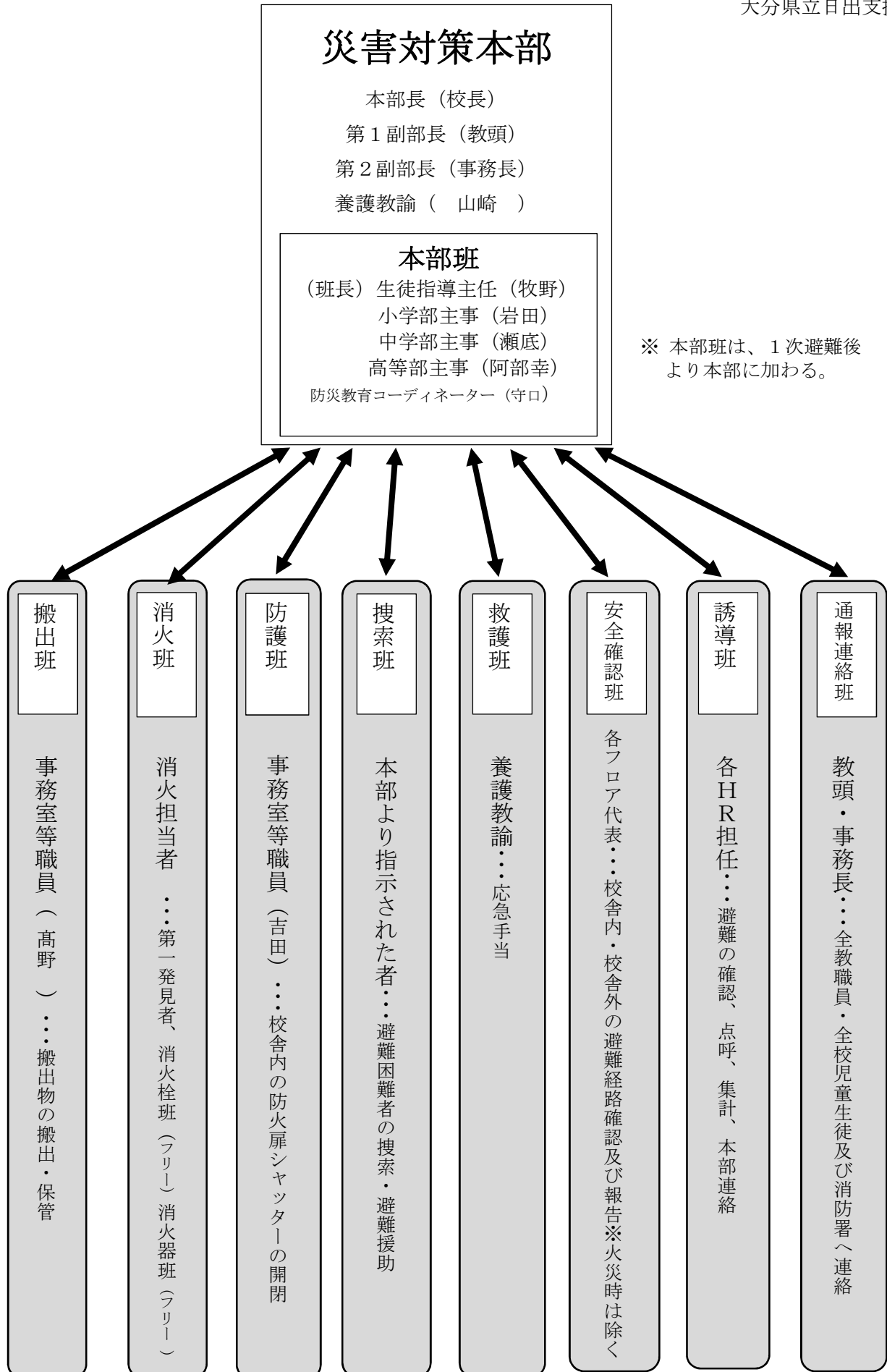
本部設置場所：事務室〔原則として、本部長（校長）の所在場所〕  
（災害の規模を踏まえ移動することがある）



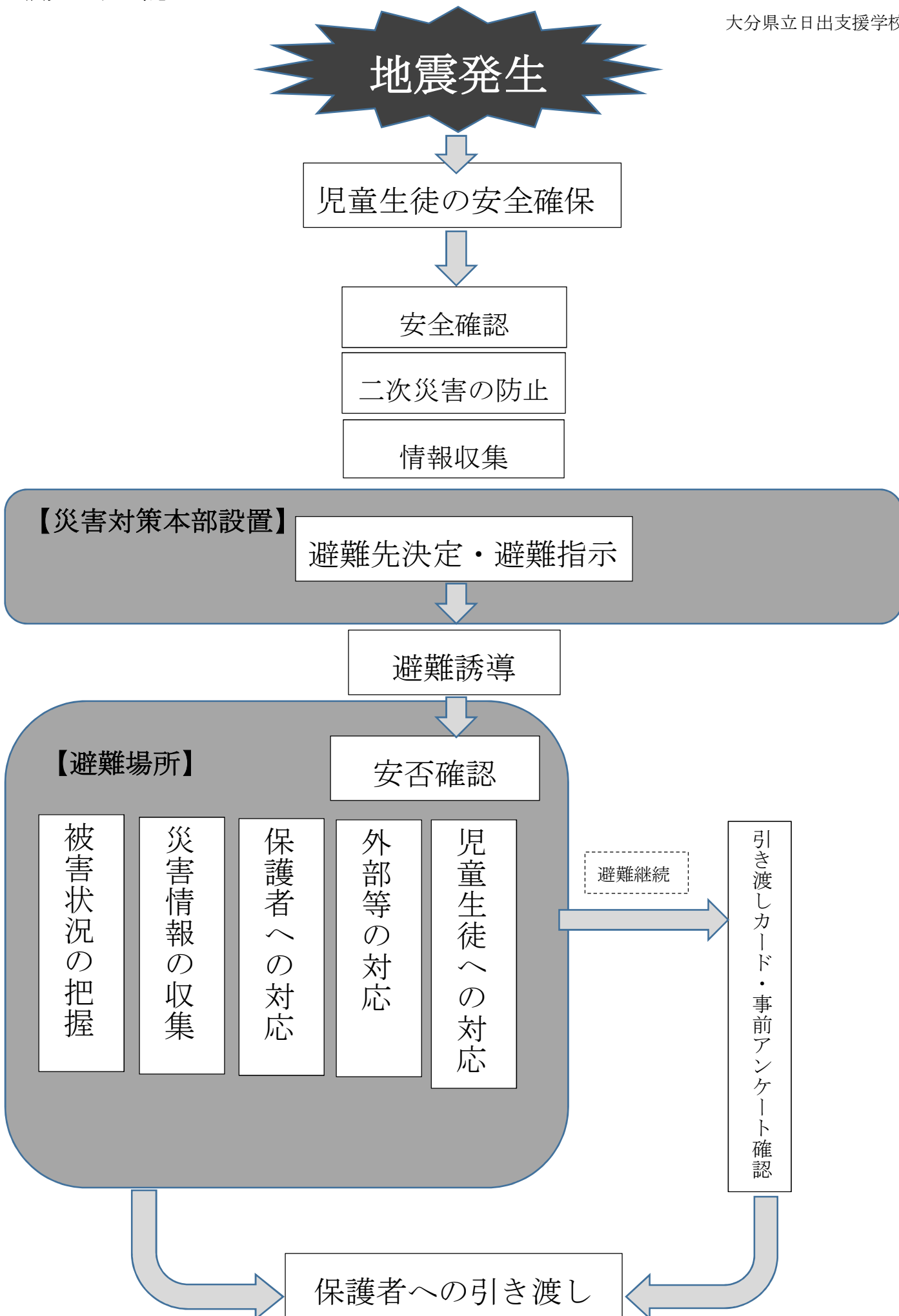
学校としての組織的な対応にあたる

## 災害対策本部組織図② 役割分担

大分県立日出支援学校



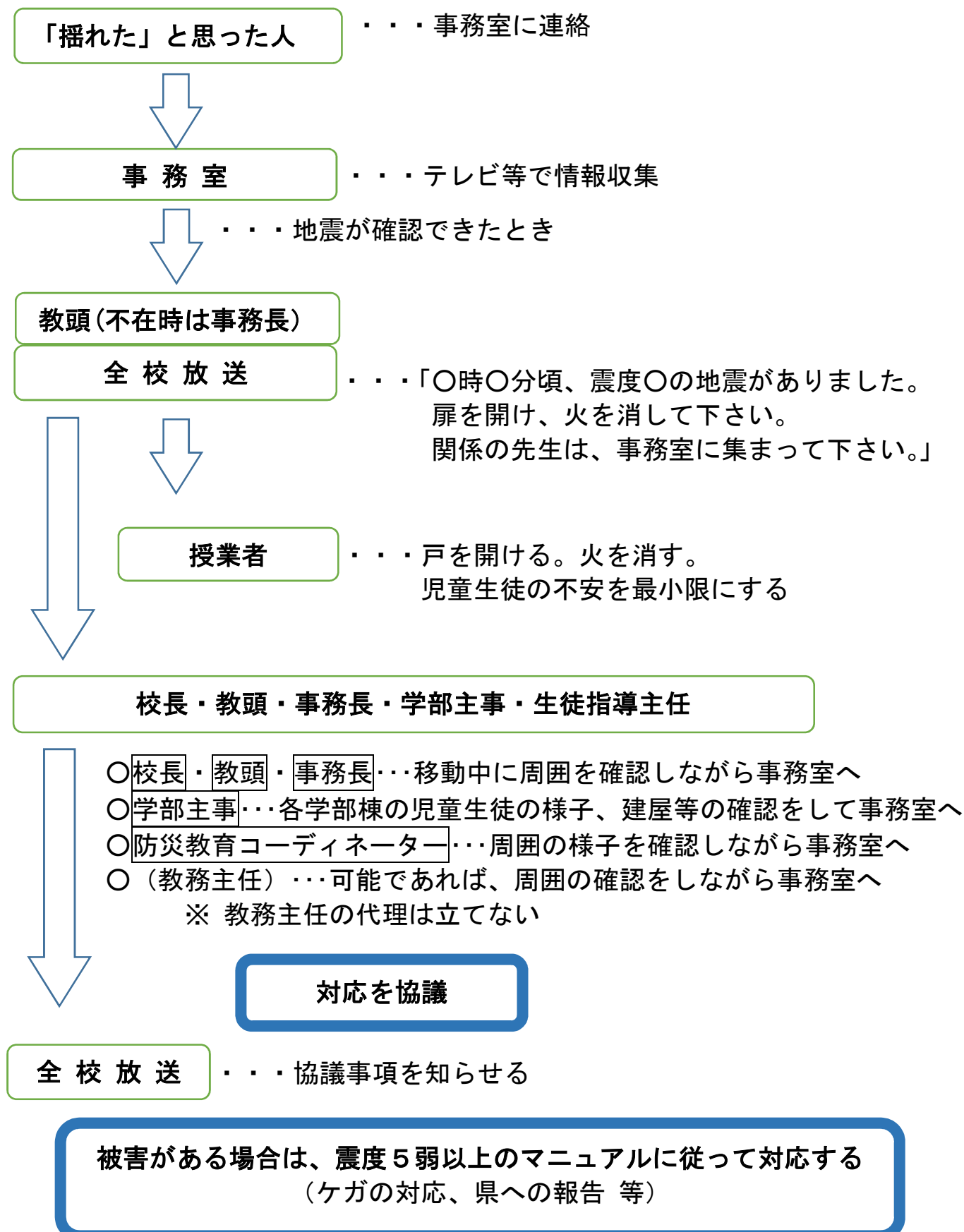
※ 自衛消防隊も兼ね、本部長（校長）を隊長に、第一副部長（教頭）を第一副隊長とする。



震度4以下（緊急地震速報がならない）

大分県立日出支援学校

2024. 4. 1



在校時における地震対応マニュアル（全体）日出支援学校

1

○・・・「対応・行動」 ◇・・・「場所」 ◆・・・「～な状況が発生した場合」

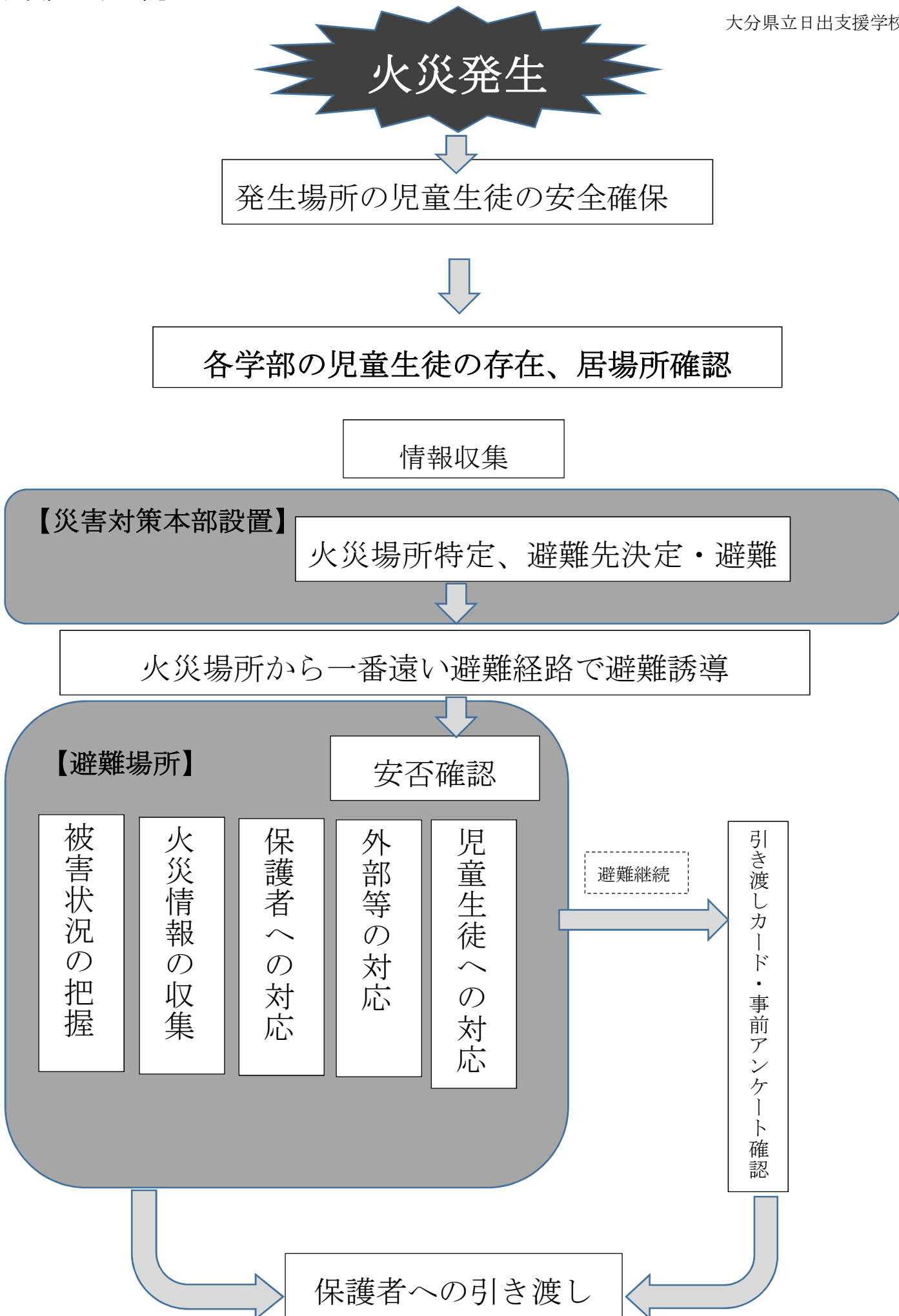
	対応フロー	① 本部長(校長)	② 副部長(教頭)	③ 副部長(事務長)	④本部班長(生徒指導部主任)	⑤本部班職員(学部主事)	⑥本部班職員(防災教育C)
1	緊急地震速報	○出入口の確保	○校内放送 ○出入口の確保	◆教頭不在時:校内放送 ○出入口の確保	○的確な指示 ○出入口の確保	○的確な指示 ○出入口の確保	クラスの対応を確認し 事務室へ
2	児童生徒の安全確保 地震発生	○身を守る	○身を守る	○身を守る	○的確な指示 ○身を守らせる ○身を守る ○火気、電気器具の確認 ○出入り口の確保	○安全確認班からの情報を収集しながら事務室に集合 小:1階経路・2階経路 中:1階経路・2階経路 高:1階経路・2階経路 ○児童生徒職員状況把握(ケガ、体調、パニック等) ○状況報告	
3	安全確認 二次災害の防止 情報収集	○事務室に集合 安全確認をしながら ○情報収集 テレビ、携帯電話等	○事務室に集合 ○校内放送(可能な場合) ○情報収集 ラジオ、携帯電話等	○事務室に集合 安全確認をしながら ◆教頭不在時:校内放送 ○情報収集 テレビ、携帯電話等	○事務室に集合 ○状況を確認し、対応を確認 ・災害時持ちだしボックス ・車椅子使用児童生徒の居場所、対応確認	○児童生徒の対応 ・ケガの有無 ・状態の掌握 ・パニック等の対応 ・避難への対応準備 ・人員確認 ・車椅子使用児童生徒の居場所、対応確認	○事務室に集合 ○状況を確認し、対応を確認 ・災害時持ちだしボックス ・車椅子使用児童生徒の居場所、対応確認
4	対策本部設置(事務室) 避難先決定 避難経路決定	○対策本部設置 ◇事務室 ○「本部」ビブス着用 《掌握》 ○災害情報 ○児童生徒状況 ○避難先決定 ○避難経路決定 ○救急搬送 ○火災状況	○「本部」ビブス着用 《掌握》 ○災害情報 ○児童生徒状況 ○避難先 ○避難経路 ○救急搬送 ○火災状況	○「本部」ビブス着用 《掌握》 ○災害情報 ○児童生徒状況 ○避難先 ○避難経路 ○救急搬送 ○火災状況	○避難経路確認、決定	○事務室に報告 ○避難経路伝達	○避難経路確認、決定
5	避難指示 対策本部移動(運動場・体育館)	○対策本部移動(運動場・体育館)	○校内放送(可能な場合) ◆事務長不在時: 消防署に連絡	○消防署に連絡 ◆教頭不在時: 校内放送(可能な場合) ○対策本部移動(必要物品) ○教育委員会連絡	・車椅子使用児童生徒への対応確認。指示	○避難指示 小学部棟：1階・2階 中学部棟：1階・2階 高等部棟：1階・2階 管理棟：1階 ・車椅子使用児童生徒への対応確認	○避難状況確認 ○各担当の業務確認 ・車椅子使用児童生徒への対応確認、指示
6	避難場所 ・運動場・体育館 安否確認	◇運動場・体育館 ○安否確認掌握 ○状況報告	◇運動場・体育館 ○安否確認掌握 ○避難困難者捜索指示 ○状況報告	◇運動場・体育館 ○安否確認掌握 ◆教頭不在時: 避難困難者捜索指示 ○状況報告	◇運動場・体育館 ○本部に集合 ○避難誘導 ○安否確認	◇運動場・体育館 ○本部に集合 ○安否確認報告 ○状況共通理解	◇運動場・体育館 災害時持ちだしボックス ○安否確認 ○コロナ禍対応の確認
7	対策本部 被害状況の把握 災害情報の収集		○近隣学校、近隣施設間連絡(情報交換)	○教育委員会報告 ○マスコミ等対応 ○地域避難者対応	○保護者への対応:状況を知らせる ・災害伝言ダイヤル	○災害情報把握 ○災害情報報告 ○本部指示の伝達	○児童生徒対応 ・災害伝言ダイヤル
8	保護者への対応 外部への対応 児童生徒への対応	《掌握》 ○災害情報 ○被害状況 ○児童生徒状況 ○保護者への対応	《掌握》 ○災害情報 ○被害状況 ○児童生徒状況 ○保護者への対応	《掌握》 ○災害情報 ○被害状況 ○児童生徒状況 ○保護者への対応		○災害情報把握 ○災害情報報告	《掌握》 ○災害情報 ○被害状況 ○児童生徒状況 ○保護者への対応
9	今後の対応・動向	○今後の動向・対応を検討・協議	○今後の動向・対応を検討・協議	○今後の動向・対応を検討・協議	○今後の動向・対応を検討・協議	○今後の動向・対応を検討・協議	○今後の動向・対応を検討・協議
10				○今後の動向・対応を事務室等職員に指示	○今後の動向・対応を養護教諭・看護師に指示	○今後の動向・対応を学部職員に指示	
11	保護者への対応 外部等の対応		○教育委員会報告 ○マスコミ等対応 ○地域避難者対応			○保護者への対応指示 ○欠席者への連絡指示	

在校時における地震対応マニュアル（全体） 日出支援学校


2

○・・・「対応・行動」 ◇・・・「場所」 ◆・・・「～な状況が発生した場合」

	対応フロー	⑦ 授業担当・担任	⑧ 養護教諭	⑨ 看護師	⑩ 職員室在中職員	⑪ 事務室等職員	⑫ 栄養職員・調理員
1	緊急地震速報	○的確な指示 ○出入口の確保	◆的確な指示 ○出入口の確保	○出入口の確保	○出入口の確保	○出入口の確保	○身を守る ○出入口の確保
2	児童生徒の安全確保	○的確な指示 ○身を守らせる ○身を守る ○火気、電気器具の確認 ◆火災の場合、初期消火	○身を守る	○身を守る	○身を守る ◆火災の場合、初期消火	○身を守る	○身を守る ◆火災の場合、初期消火
3	安全確認 二次災害の防止 情報収集	○児童生徒の対応 ・ケガの有無 ・状態の掌握 ・パニック等の対応 ・避難への対応準備 ・人員確認	○安全確認をしながら事務室に集合(1名) 管理棟：1階経路 ◆児童生徒の対応 ○持出物品の準備	○持出物品の準備	○安全確認をしながら事務室に集合 管理棟：2階経路	○事務室に集合 ○校舎内の防火扉シャッターの開閉 ○搬出物の搬出・保管 ○情報収集 ラジオ、携帯電話等	○厨房の被害状況・安否確認 ○火を消す ○ガス栓を閉める ◆救急車・消防車要請 ○事務室に集合
4	対策本部設置(事務室) 避難先決定 避難経路決定		○「救護」ピブス着用 ◆ケガ・体調：対応 ◆救急車要請 ◆救急対応報告		◆火災発生の場合：消火活動 ○本部の指示を受けて、車椅子児童生徒、避難困難児童生徒対応	◆火災発生の場合：消火活動	○厨房の被害状況・安否を報告 ◆火災発生の場合：消火活動
5	避難指示 対策本部移動(運動場・体育館)	○避難誘導 ○避難困難者把握	○保健室を移動(必要物品+AED)	○処置室を移動(必要物品) ○医ケア対象児童生徒の対応	○避難誘導 ◆車椅子使用児童生徒の対応	○本部の指示を受けて、必要物品の持ち出し	○避難指示 ○避難
6	避難場所 ・運動場・体育館 安否確認	◇運動場・体育館	◇運動場、体育館 ○各学年避難困難者・安否確認把握・報告 ○コロナ禍対応の確認	◇運動場、体育館 ○安否確認 ◆ケガ人等を教頭へ報告	◇運動場、体育館	◇運動場、体育館 ○児童生徒対応	◇運動場、体育館 ○安否を教頭へ報告
7	対策本部 被害状況の把握 災害情報の収集	○児童生徒対応	◆ケガ・体調等に対応 ◆救急車要請 ◆救急対応報告 ○コロナ禍対応の確認	◆医ケア児童生徒対応 ○処置 ◆救急車要請 ◆救急対応報告		○災害情報収集	◆危険箇所対応
8	保護者への対応 外部への対応 児童生徒の対応					○災害情報収集	
9	今後の対応・動向						
10							
11	保護者への対応 外部等の対応	○保護者連絡 ・欠席者へ連絡 ○児童生徒の対応					



火災対応マニュアル（全体）

	対応フロー	①本部長（校長）	②第一副部長(教頭)	③副部長（事務長）	④本部班長 (生徒指導主任)	⑤防災教育コーディネーター	⑥学部主事
1							
2	火災報知器（鳴） 校内放送・通報	事務室 ・火災場所把握	事務室 ・火災場所把握 ・校内放送 「発生場所」「避難場所」 「避難経路は発生場所より一番 遠い経路を選択するように指 示」	事務室 ・火災場所把握 ・消防署に連絡	クラスの対応を確認し事務室 へ ※車椅子使用児童生徒への 人員派遣要請への対応。職員 室から駆けつけた教員に指 示。	クラスの対応を確認し事務室 へ☆災害時持ち出しボックス ※車椅子使用児童生徒への人員 派遣要請への対応。職員室か ら駆けつけた教員に指示。	特に支援が必要な児童生徒・ク ラスに駆けつける。※車椅子使用 生徒の居場所確認→2階にいる ときには、速やか人員派遣を本 部または職員室に要請
3	避難開始 初期消火	○避難	○避難	○避難 事務室必需品持参 ☆災害時持ち出しボックス	避難	避難	避難
4	対策本部 避難場所	○災害対策本部設置 農場前または、天候・火災発生 場所により決定された場所 ○掌握 児童生徒・職員避難状況 救急搬送 火災状況 関係諸機関、外部対応指示 保護者への対応指示 今後の動き、対応を指示	○掌握 児童生徒・職員避難状況 救急搬送 火災状況 関係諸機関へ連絡 一斉メール配信内容確認 一斉炉メール配信 今後の対応を協議	○掌握 児童生徒・職員避難状況 救急搬送 火災状況 関係諸機関へ連絡 今後の対応を協議	○掌握 各学部への指示 安否確認・報告 整列 一斉メール配信内容確認 今後の対応を協議	○掌握 不明者がある場合:本部長の指 示により、捜索人員の協議・ 確認、招集依頼、指示 一斉メール配信内容確認 今後の対応を協議	児童生徒安否確認 不明者がいれば本部へ報告 学部職員、児童生徒への指示 本部からの指示を随時学部職員 へ連絡



	対応フロー	⑦授業担当・担任	⑧養護教諭	⑨看護師	⑩職員室在中教員	⑪事務室等職員	⑫調理場教職員
1	火災発生	火災発生場所のいた者は、児童生徒を避難させる 非常ベルを鳴らす 事務室へ報告 近隣の教室へ知らせながら避難 可能ならば初期消火					火災発生現場の場合は事務室へ連絡、初期消火
2	火災報知器（鳴） 校内放送・通報				○本部支援のため事務室へ。 本部からの指示を受けて、車椅子使用児童生徒への支援、初期消火支援等	火災場所の把握、事務室必需品持参、☆災害時持ち出しボックス	
3	避難開始 初期消火	○避難 児童生徒と避難	○避難 保健室必要物品持参	○避難 医ケア必要物品持参	○避難	○避難	○避難
4	対策本部 避難場所	○避難状況を学部主事に報告 ※不明者は直ちに報告 ○児童生徒の状況把握 避難時のケガ、体調、パニック	○必要な児童生徒への対応 児童生徒の状況報告 緊急搬送の必要性の有無報告  本部からの指示を確認	○必要な児童生徒への対応 児童生徒の状況報告 緊急搬送の必要性の有無報告  本部からの指示を確認	○所属学部での対応支援 ○本部からの要請支援等  本部からの指示を確認	○避難状況報告 ○持ち出し物品関連報告等  本部からの指示を確認	○避難状況報告  本部からの指示を確認

R6 火災時の担当業務

対策本部

担当名	担当者	主な担当業務	準備物
本部長	校長	対策本部の総括 対策本部設置 意思決定 〈掌握〉 火災状況 児童生徒状況 避難先・避難経路 救急搬送 安否確認 保護者対応 〈指示〉 事後の動向対応を検討・協議	
第1副部長	教頭	本部長不在時の対策本部の総括 本部長の指示による連絡・報告など 〈掌握〉 火災状況 児童生徒状況 避難先・避難経路 救急搬送 安否確認 保護者対応 保護者への一斉メール配信	職員室必要物品
第2副部長	事務長	校長・教頭不在時の対策本部総括 教頭不在時は教頭の役割を担う 校内一斉放送 消防への通報・状況報告 教育委員会連絡・報告、マスコミ対応 事務室必需品を本部へ移動	事務室必需品
生徒指導主任	牧野	対応・情報の記録、掲示 児童生徒・職員の状況把握・報告（ケガ体調、パニック等）車椅子使用児童生徒・避難困難児童生徒への人員派遣要請確認・対応指示、 安否確認把握・報告：養護教諭・看護師と連携 （保護者への一斉メール配信）	
防災教育コーディネーター	守口	本部が把握した状況を整理・把握 ・児童生徒の避難・安否状況 ・火災状況	本部ボックス

		車椅子使用児童生徒避難困難・児童生徒・への人員派遣要請確認・対応協議・対応可能な職員の把握 各班への対応を本部長・副本部長と協議後に指示 保護者への連絡内容の協議後に一斉メール配信を担当者に連絡 (保護者への一斉メール配信)	
学部主事	岩田 瀬底 阿部	本部連絡調整、学部掌握 学部内安否確認把握、報告 本部の指示を受けて学部職員に報告・指示 保護者への対応指示 対応が必要な児童生徒への支援を教職員に指示 車椅子使用児童生徒・避難困難児童生徒への人員派遣要請	

#### 本部支援

	担当者	主な担当業務	準備物
	職員室在中職員 事務室等職員	車椅子使用児童生徒・避難困難児童生徒への派遣指示を受けて対応 初期消火支援等 非常時持ち出し物品、本部の指示伝達	

#### 火災現場の授業担当者（※給食室出火の場合は給食室等職員）

	担当者	主な担当業務	準備物
	授業者	事務室へ連絡 初期消火 児童生徒避難 (給食室職員等避難 避難状況を本部へ報告)	

#### 各担当

	担当者	主な担当業務	準備物
	養護教諭	児童生徒、教職員のケガ・体調把握、本部(生徒指導主任)に報告 応急措置、 救急搬送の判断、連絡、報告	保健室必需品 A E D
	看護師	医療的ケアの措置 状況報告 措置質必需品の移動 救急搬送の判断、連絡、報告	措置質必需品
	授業担当者、担任	児童生徒の安全確保、避難誘導等	
	調理場教職員	火元確認、安全な避難	

## 【保護者引き渡し】

### 《保護者との連絡》

#### I 在校時 : 学校 → 保護者 (施設)

- ① 災害時（在校時）は、原則として学校から保護者（施設）に連絡する。
- ② 全員が避難したものの、交通機関が機能せず、安全に児童生徒が帰宅することが困難であると判断されたとき、保護者へ連絡し学校まで迎えにきてもらう。
- ※ 帰宅困難な場合は、学校に待機する

＜ 通信機器が機能する場合 ＞			
手段	① 一斉メール ② 学校の固定電話 ③ 携帯電話 ④ 公衆電話	方法	・学校から一斉配信 ・各担任から保護者へ ・各学年主任から保護者へ ・各学部主事から保護者へ
＜ 通信機器が機能しにくい場合 ＞			
手段	① 一斉メール	方法	・学校から一斉配信
	② 公衆電話		・災害伝言ダイヤル「171」録音 → 保護者へ

#### II 在校時 : 保護者 (施設) → 学校

＜ 通信機器が機能する場合 ＞			
手段	① 家庭の固定電話 ② 携帯電話	方法	・各担任等から直接電話連絡を受け状況を確認する
＜ 通信機器が機能しにくい場合 ＞			
手段		方法	・伝言災害ダイヤル「171」再生で確認する

#### III 在宅時 : 学校 → 保護者 (施設)

- ① 学校及び家庭の被害状況を確認しあう

＜ 通信機器が機能する場合 ＞			
手段	① 一斉メール ② 学校の固定電話 ③ 携帯電話 ④ 公衆電話	方法	・学校から一斉配信 ・各担任から保護者へ ・各学年主任から保護者へ ・各学部主事から保護者へ
＜ 通信機器が機能しにくい場合 ＞			
手段	① 一斉メール	方法	・学校から一斉配信
	② 公衆電話		・災害伝言ダイヤル「171」録音 → 保護者へ

#### IV 在宅時 : 保護者(施設) → 学校

< 通信機器が機能する場合 >			
手段	① 家庭の固定電話 ② 携帯電話	方法	・各担任等から直接電話連絡を受け状況を確認する
< 通信機器が機能しにくい場合 >			
手段		方法	・伝言災害ダイヤル「171」再生で確認する

#### V スクールバス利用時 : スクールバス添乗員 → 学校 → 保護者

< 通信機器が機能する場合 >			
手段 (バス→学校)	① 携帯電話	方法	・添乗員から直接状況を学校へ連絡する
手段 (学校→保護者)	① 一斉メール ② 学校の固定電話 ③ 携帯電話 ④ 公衆電話	方法	・学校から一斉配信 ・各担任から保護者へ ・各学年主任から保護者へ ・各学部主事から保護者へ
< 通信機器が機能しにくい場合 >			
手段 (バス→学校)	① 携帯メール ② 公衆電話	方法	・学校代表アドレス ( <a href="mailto:a33100@oen.ed.jp">a33100@oen.ed.jp</a> ) にメールを送る ・管理職の携帯電話にショートメッセージを送る ・災害伝言ダイヤル「171」録音 → 学校へ
手段 (学校→保護者)	① 一斉メール ② 公衆電話	方法	・学校から一斉配信 ・災害伝言ダイヤル「171」録音 → 保護者へ

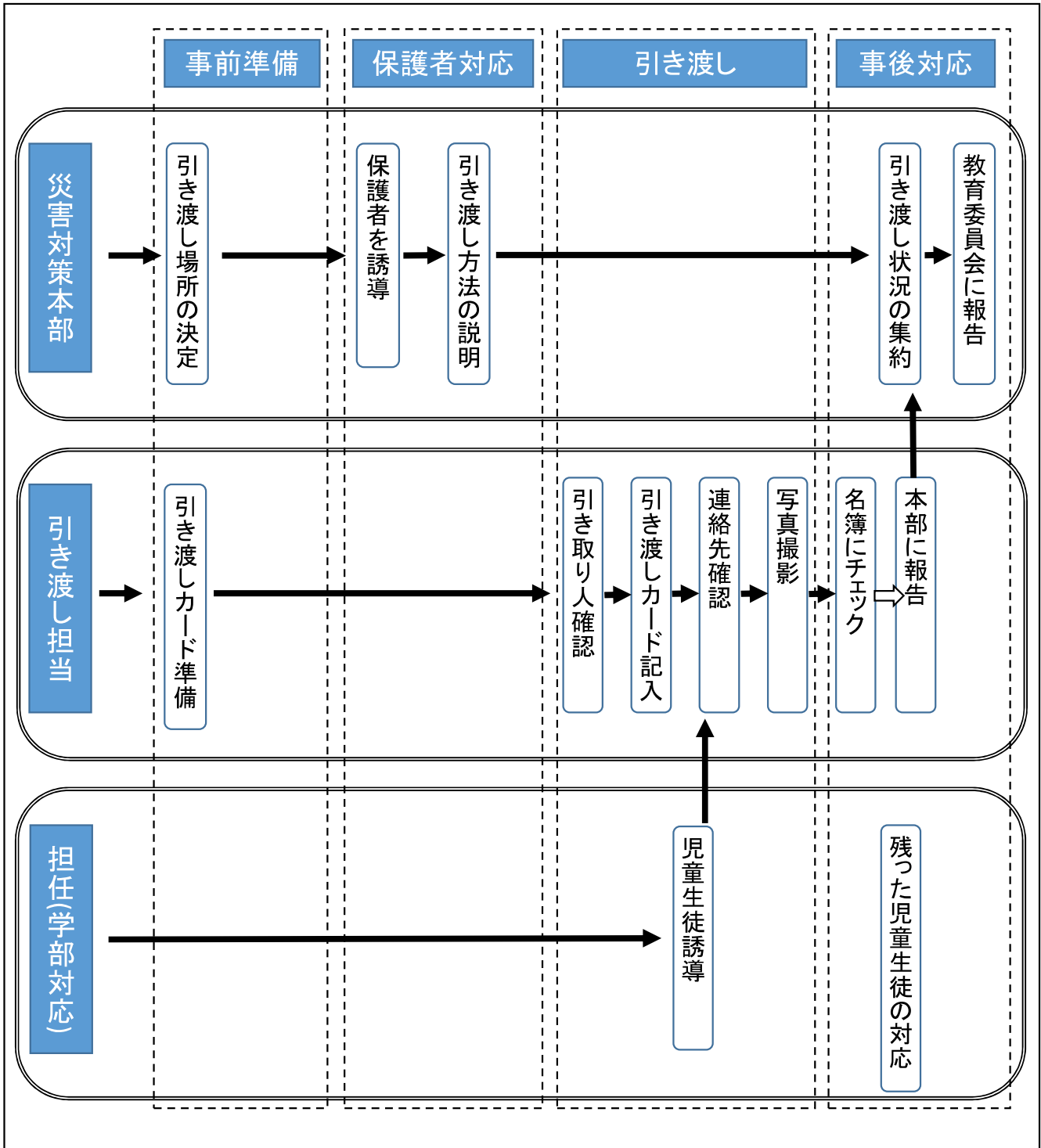
#### VI スクールバス利用時 : 保護者(施設) → 学校

< 通信機器が機能する場合 >			
手段	① 家庭の固定電話 ② 携帯電話	方法	・各担任等から直接電話連絡を受け状況を確認する
< 通信機器が機能しにくい場合 >			
手段		方法	・伝言災害ダイヤル「171」再生で確認する

**※ 保護者は直接スクールバスに連絡はせず、学校からの連絡を待つ**

# 【保護者引き渡し】

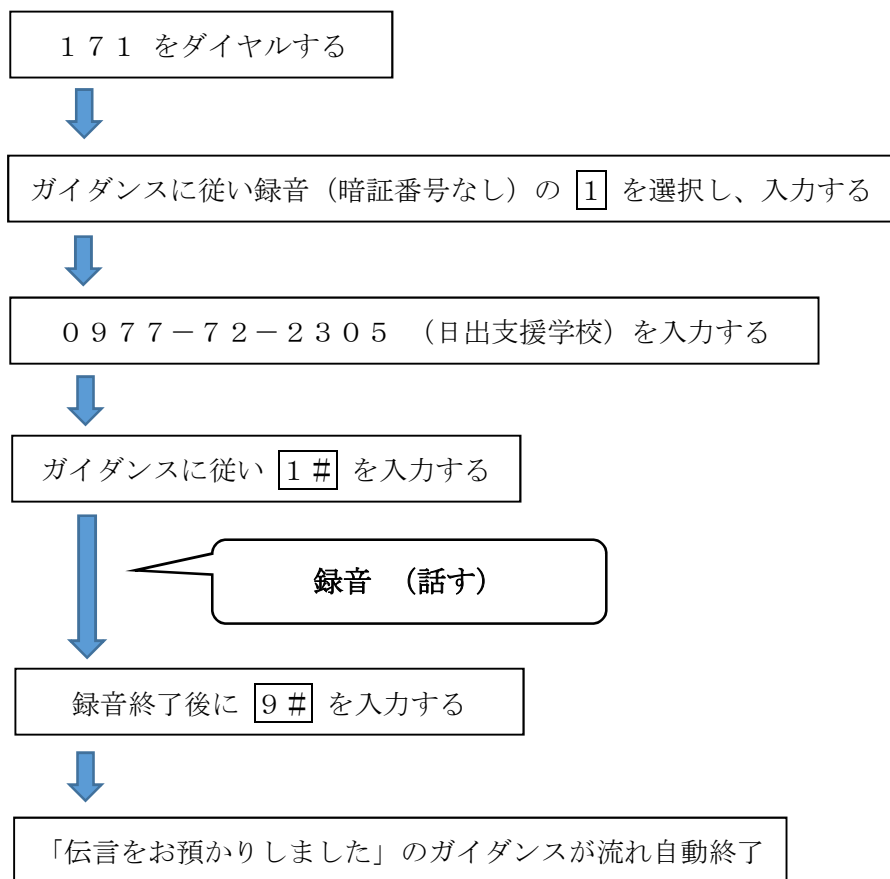
## 《手順》



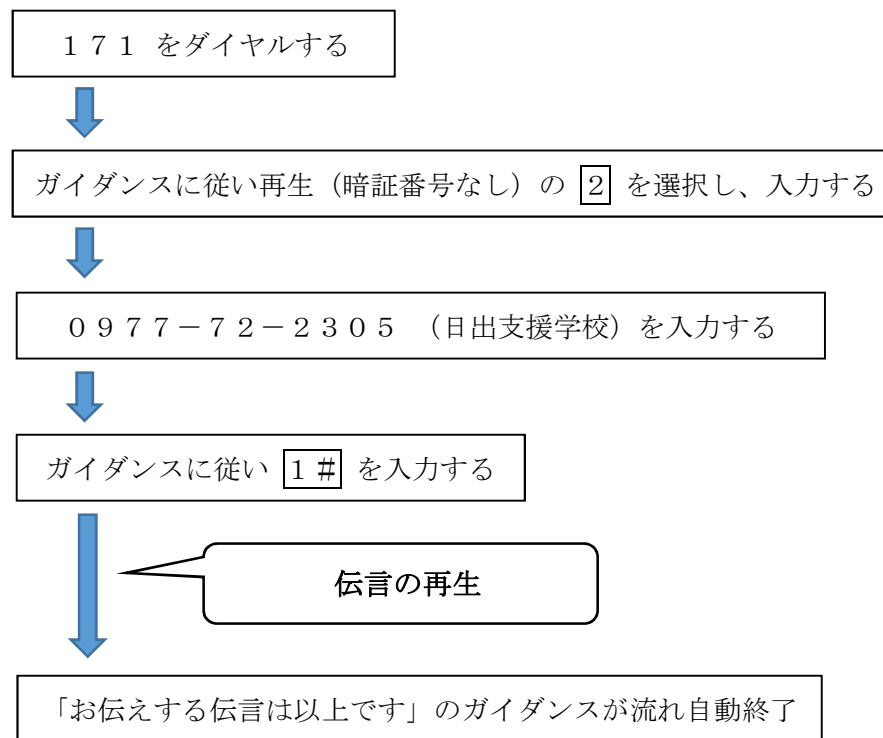
## 《災害伝言ダイヤル》

災害伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法

### 【録音】



### 【再生】



## 帰宅困難な児童生徒・職員への対応

2024.5 .大分県立日出支援学校

### ①帰宅困難児童生徒の把握

- ・公共交通機関の状況
- ・各家庭へ電話連絡（校内外線電話、個人携帯電話等）にて帰宅可・不可の確認  
各担任担当→学部主事→管理職

<不可（帰宅困難）な児童生徒について確認事項>

- ・どれくらいの日数で帰宅（迎え）ができるのか
- ・自宅周辺の状況

### ②帰宅困難な児童生徒への対応

- ・帰宅困難な職員の把握後割り振りを行う
- ・帰宅困難な職員が少ない場合は校内待機の職員を任命する（管理職）

### ③帰宅可児童生徒の下校後の対応

- ・待機児童生徒の健康チェック
- ・避難場所（下記参照）の安全確認
- ・備蓄品の確認（地震発生時間により何食分残ってるか変動）
- ・個人カードの確認

避難場所 (注) 福祉避難所開設時に開放するのは、プレイルーム(木工室)※予定	(第1次) 体育館 (第2次) 小学部児童・教員→小学部棟1階教室 中学部生徒・教員→中学部棟2階教室 高等部生徒・教員→高等部棟 ※余震の可能性が高い場合は第1次避難場所待機 ※児童生徒の実態に応じて第2次避難場所を利用する
--	--

### ④3日経過後、継続して帰宅困難児童生徒がいる場合

- ・日出町と連携して開設している福祉避難所へ避難を移行する。(学校保管の備蓄品は3日分を想定している)



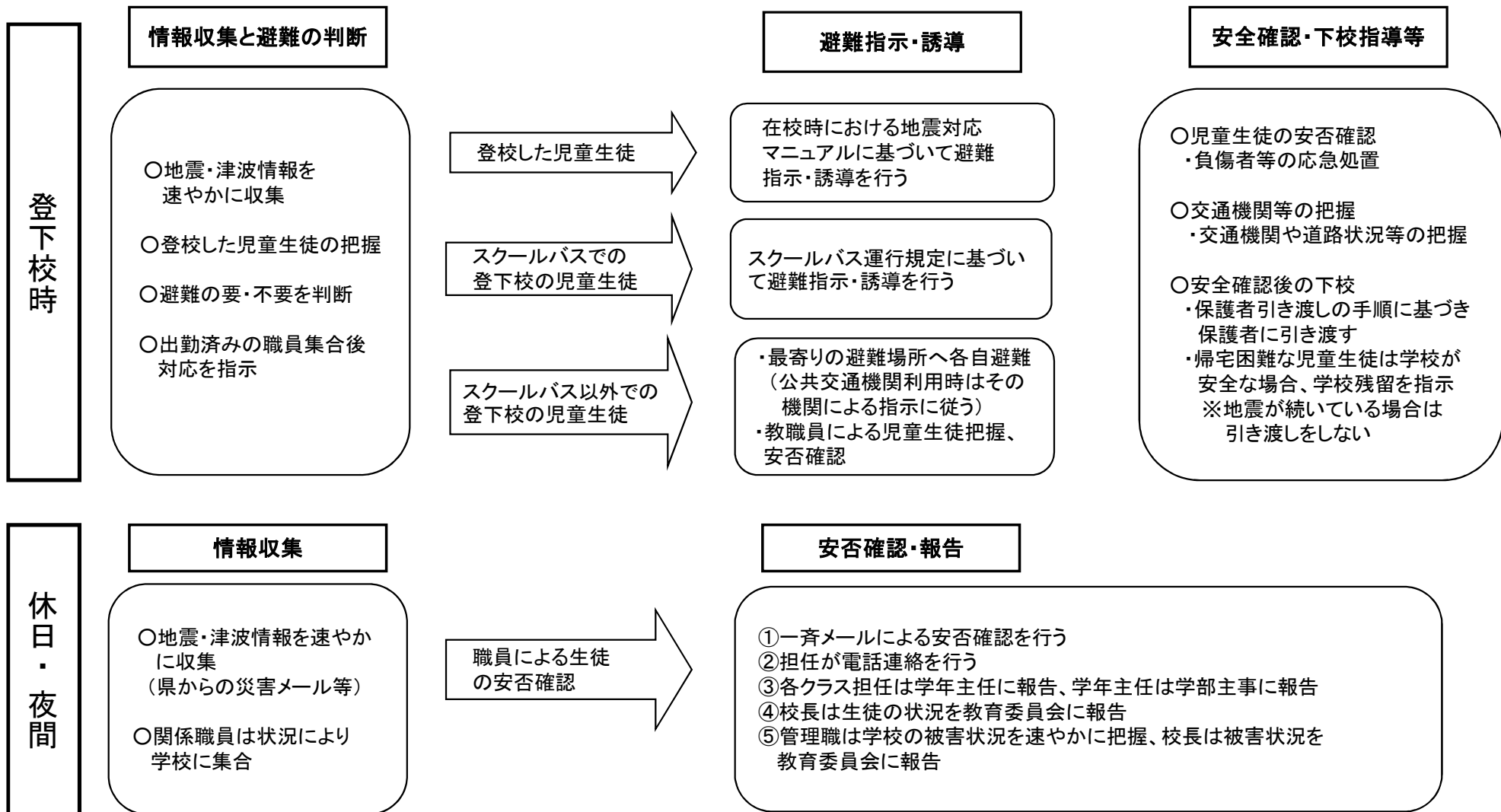
# 防災用品・備蓄品一覧

大分県立日出支援学校 2024.4.25現在

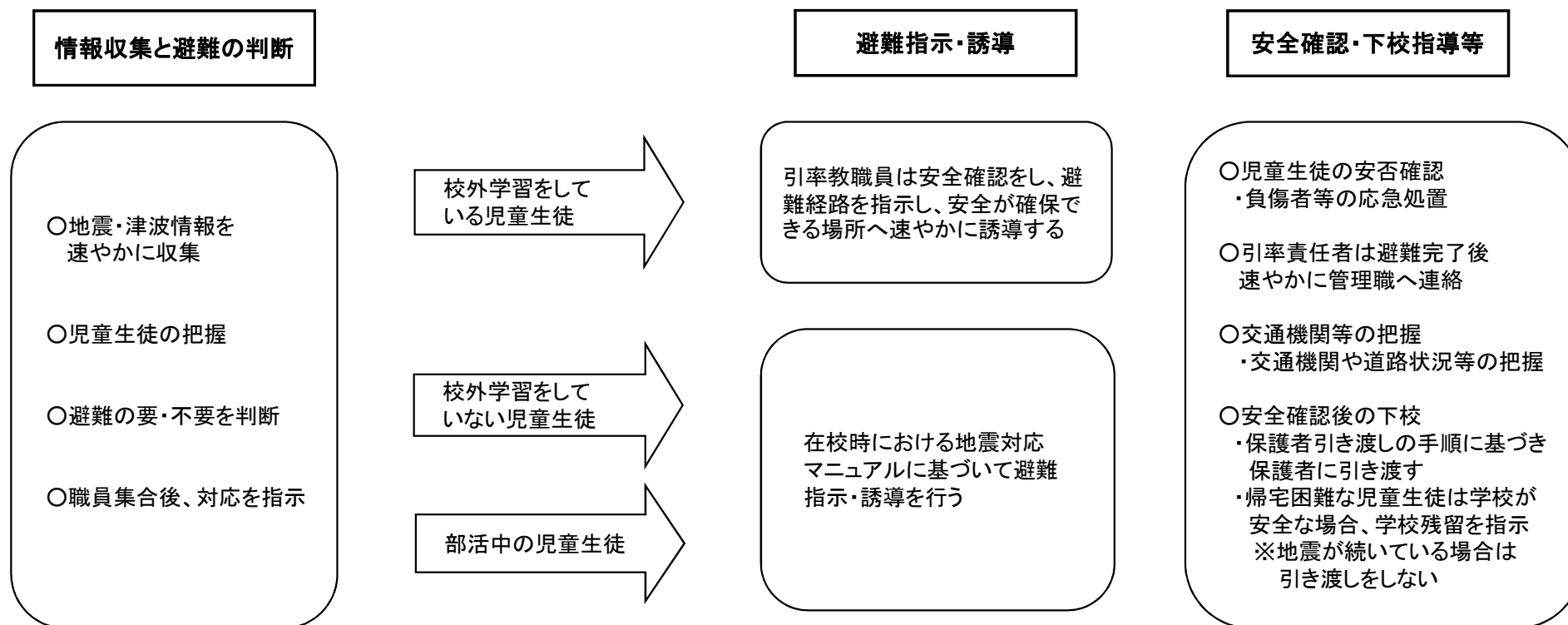
	備蓄物品	種類	数量	保管場所	備考
飲料水	1 非常用飲料水		3食×3日分 児童生徒・教職員分	体育館ステージ上右倉庫	各個人で持参
水	2 非常用飲料水(霧島湧水)	500mlペットボトル	24本×59箱(1415本)	体育館ステージ上右倉庫	賞味期限切れのため 生活用水として使用する
医ケア用	3 ミキサー		1	体育館ステージ上右倉庫	R2年3月購入
	4 車載電源対応バッテリー		1	体育館ステージ上右倉庫	R2年3月購入
食料品	5 非常食		3食×3日分 児童生徒・教職員分	体育館ステージ上右倉庫	各個人で持参
補助	6 本部セット (メガホン・筆記用具・トランシーバー・学校配置図等)			校長室棚	
	7 メガホン(エバニュー)	4色 (赤5・緑3・青2・黄2)	12個	体育館ステージ上右倉庫	
	8 「立ち入り禁止」標識テープ		50m×1個	事務室キーボックス下	
	9 「あぶない！」標識テープ		50m×1個	事務室キーボックス下	
	10 標識ロープ(黄黒)	#9	100m×1個	事務室キーボックス下	
補助 電気関係	11 トランシーバー(KENWOOD UBZ-EA20R)		3機	本部セット内	・単3電池1個使用 ・単3電池7個を一緒に保管)
	12 拡声器(Panasonic WD-10A)	オレンジ	1個	本部セット上	・単3電池4個使用
	13 手回し充電ミニラジオライト(アイリスオオヤマ)		4機	体育館ステージ上右倉庫	・スマホ非対応
	14 ヘッドライト(オーム電気)		4個	体育館ステージ上右倉庫	・単4電池3個使用 ・単4電池を10個一緒に保管)
	15 簡易トイレペーパー袋(ケンユー)		5枚×20袋(46枚)	体育館ステージ上右倉庫	

衛生用品	16	紙パンツM(ナフコ良品特価リフトウコーポレーション)		20枚×1袋	体育館ステージ上右倉庫		
	17	紙パンツL(ナフコ良品特価リフトウコーポレーション)		18枚×1袋	体育館ステージ上右倉庫		
	18	キッチンハイター		大 2本	体育館ステージ上右倉庫		
	19	除菌アルコールタオル		1箱(30枚入36パック)	体育館ステージ上右倉庫		
	20	紙コップ300個・プラスチック手袋100枚 S/M/L各5箱・ペーパータオル40袋・プレミアムワイパー2個・Boxティッシュ400枚(200組) 10箱・サージカルマスク(50枚入り)5箱・ポリ袋(23×34、0.3mm)1000枚	1つの箱にまとめてある			体育館ステージ上右倉庫	
	21	トイレトペーパー		1箱(60ロール)	体育館ステージ上右倉庫		
	22	ポリ袋	90リットル	10枚×30冊	体育館ステージ上右倉庫		
救急用品	23	桐灰カイロ貼らないタイプ(桐灰)		10個×2袋(20個)	体育館ステージ上右倉庫		
	24	桐灰カイロ貼らないタイプ(桐灰)		30個×4箱	体育館ステージ上右倉庫		
	25	ソフトシーネ(骨折時の当て木)	M .L LL	各サイズ6枚	体育館ステージ上右倉庫		
その他	26	防災頭巾(日本防災協会)		生徒・教員各1個	各教室等		
	27	3WAY毛布		44枚	体育館ステージ上右倉庫	36枚は日出町からの補助金で購入(2018年5月)	
	28	ランタン		12個	体育館ステージ上右倉庫	日出町からの補助金で購入(2018年5月)	
	29	水タンク	20リットル	2個	体育館ステージ上右倉庫		
	30	ブルーシート	7.2×7.2	3枚	体育館ステージ上右倉庫		
	31	災害避難所用間仕切り4部屋セット		7セット	体育館2階窓際		
	32	キャンピングマット	200×100cm	1箱(20枚入)	体育館2階窓際		

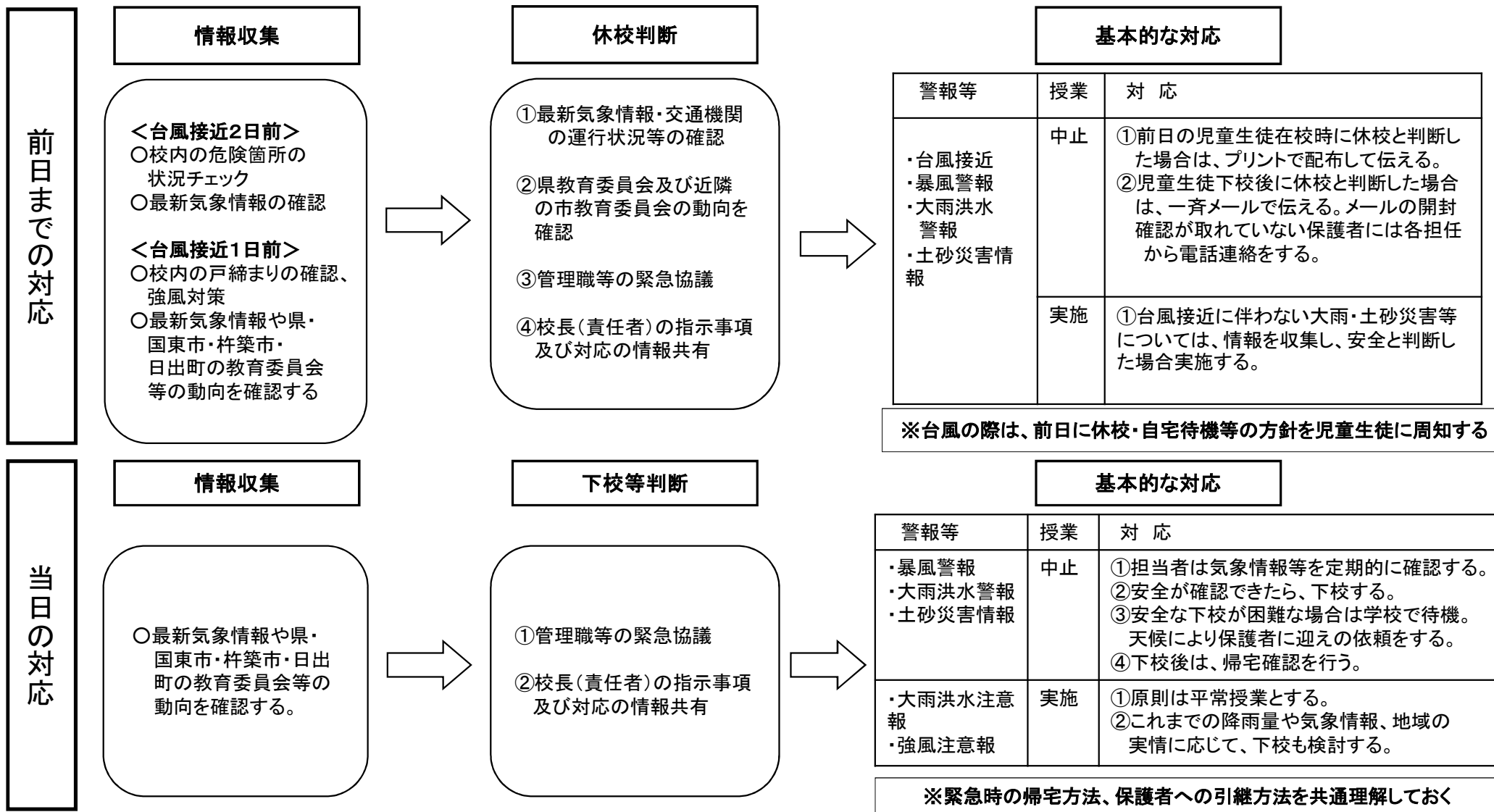
## 地震・津波発生による緊急避難対応マニュアル（登下校時及び休日・夜間）



## 地震・津波発生による緊急避難対応マニュアル（校外学習・部活時）



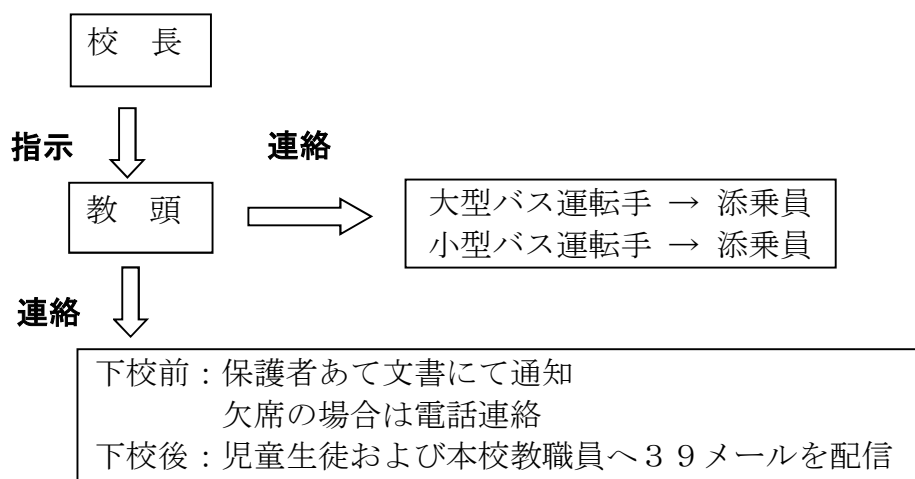
## 台風・大雨・土砂災害等発生時の緊急対応マニュアル（休校等判断）



## 自然災害等における臨時休校について

### ●前日判断（17：00 まで）の場合

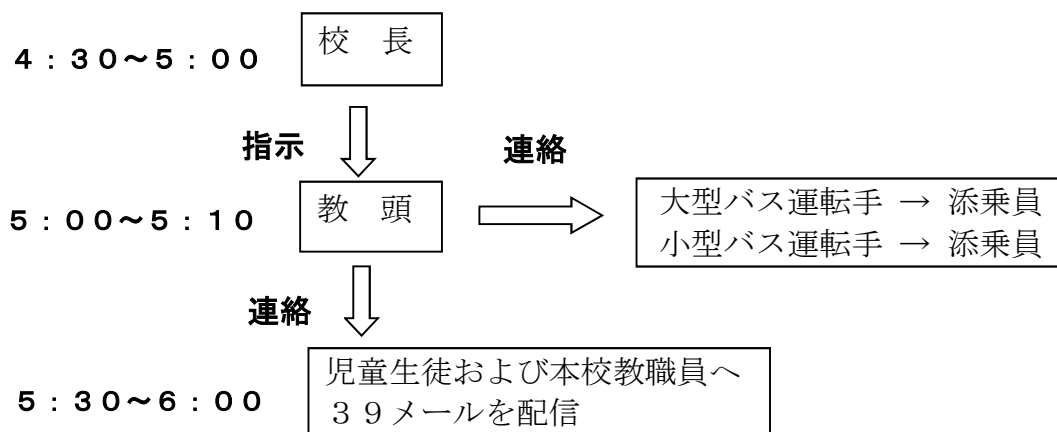
気象庁の予報や公共交通機関の計画運休などの情報をもとに、校長が判断をする。



※ 39メールによる連絡ができない児童生徒には電話連絡

### ●当日判断の場合

気象庁の予報や公共交通機関の計画運休などの情報をもとに、校長が判断をする。



※ 39メールによる連絡ができない児童生徒には電話連絡

# 雷・竜巻による緊急対応マニュアル

## 情報収集と避難の判断

- 雷注意報・竜巻注意報等の気象情報を確認
- 児童生徒の把握
- 避難の要・不要を判断
- 職員集合後、対応を指示

校外学習をしている児童生徒

校外学習をしていない児童生徒

部活中の児童生徒

## 避難指示・誘導

引率教職員は安全が確保できる場所に速やかに誘導する

室内にいる児童生徒は、そのまま通常通り授業を続ける。グラウンド等屋外にいる児童生徒は至急校舎内に避難するように誘導する

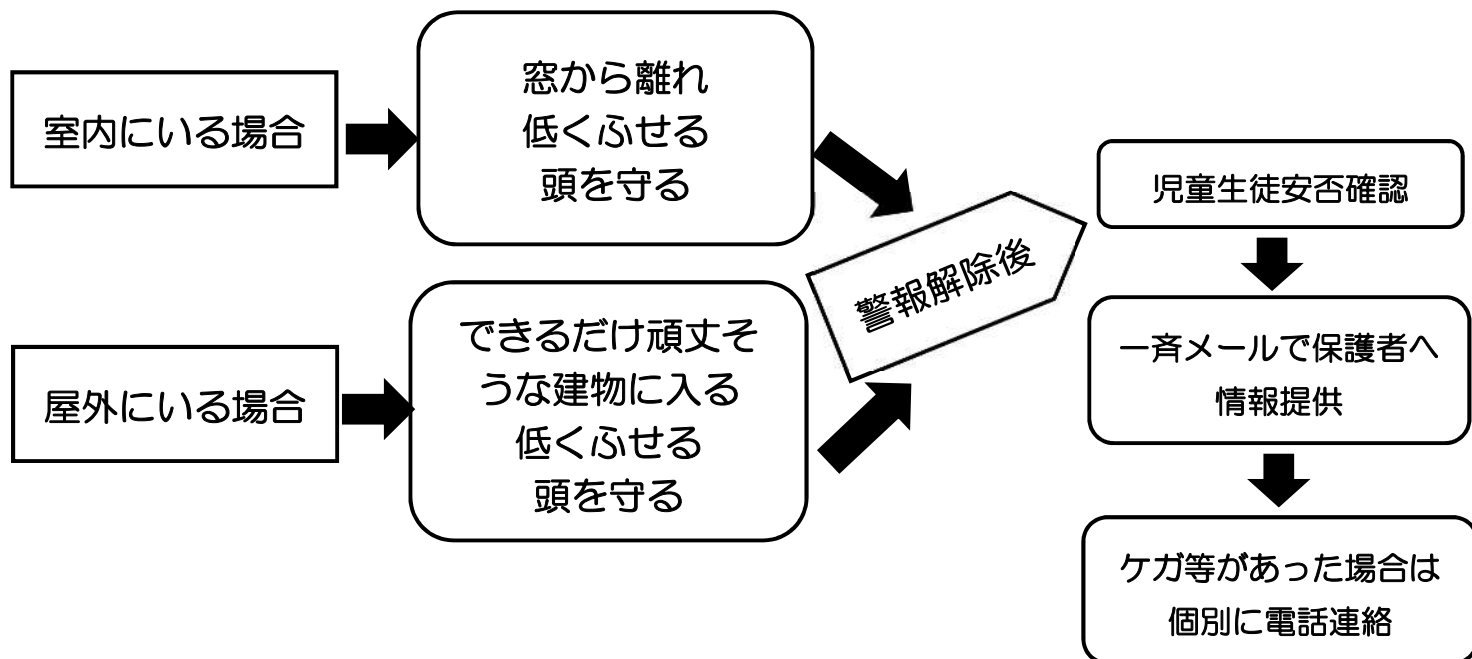
部活指導責任者は至急校舎内に避難するように誘導する

## 安全確認後の対応

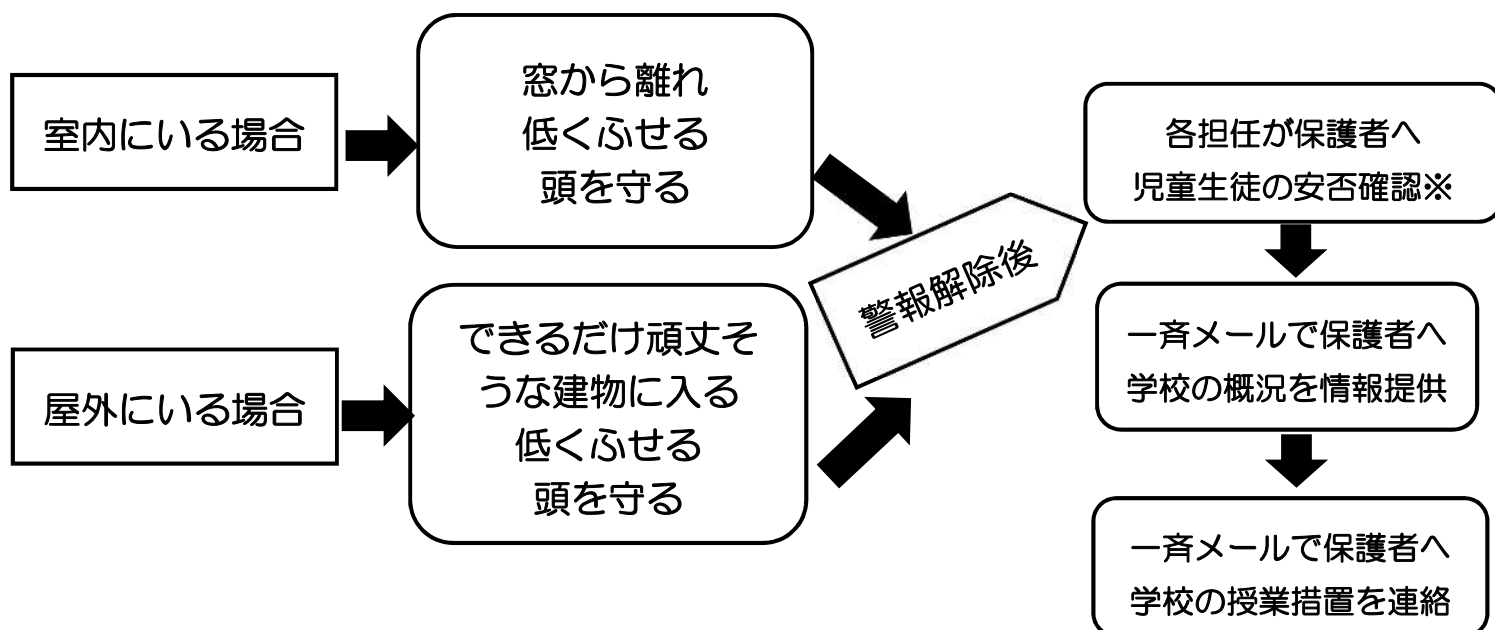
- 雷・竜巻注意報が解除され次第、通常の活動に戻る
- 校外学習中の場合は、管理職と密に連絡を取り、校外学習を続けるのかを判断する
- 部活の場合は、管理職と協議し、引き続き行うのかを判断する

# 弾道ミサイル発射した場合（Jアラート速報時）の対応について

## 【学校での対応】

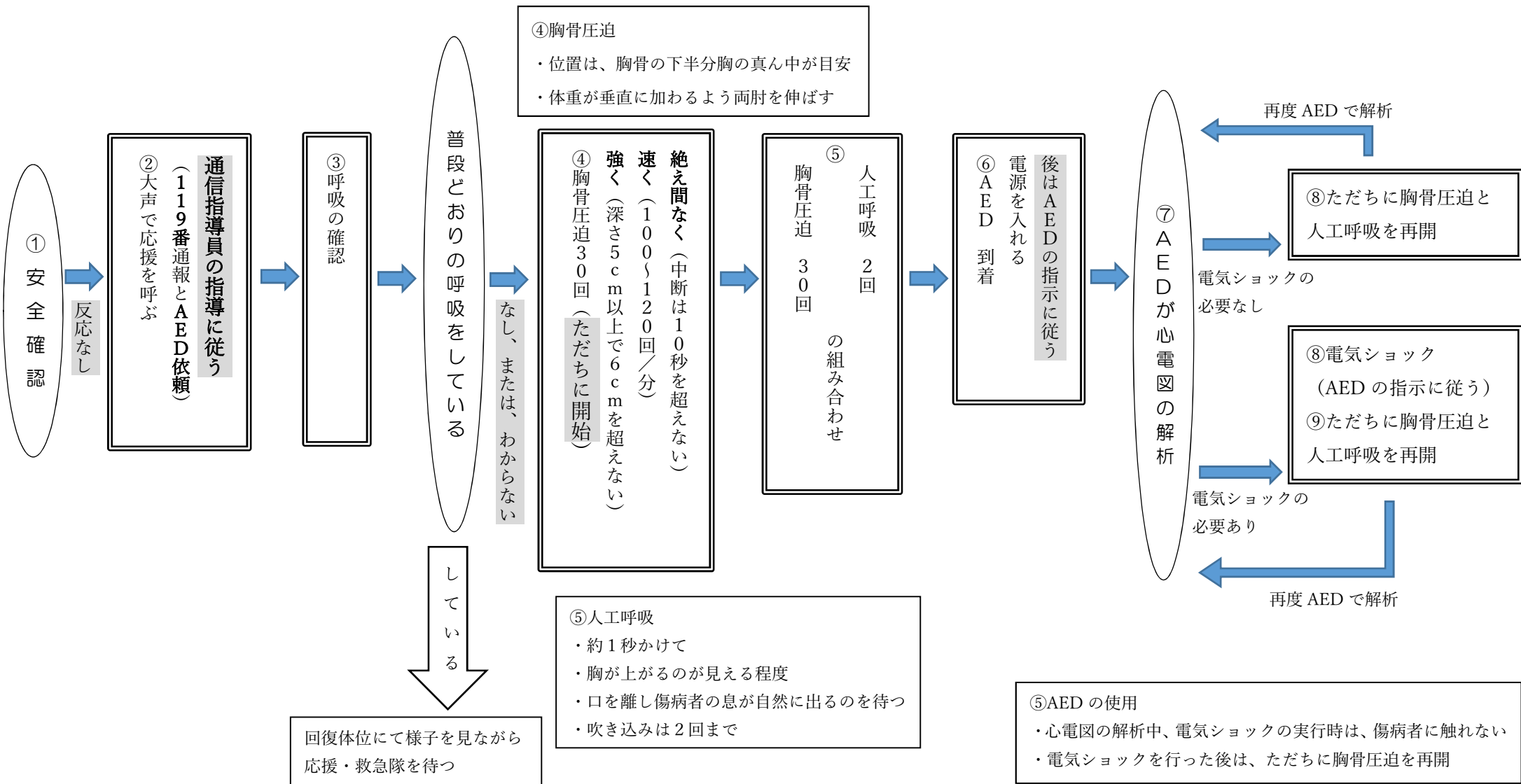


## 【家庭での対応（下校後、土日等の場合）】





<心肺蘇生法と AED の操作方法について>



AED は、対処の手順がすべて音声メッセージで流れるので、その指示に従って行動すること

心肺蘇生法を中止するのは、①救急隊に引き継いだとき、②傷病者が動き出す、うめき声を出す、あるいは普段どおりの呼吸が出現した 場合です

## 熱中症 対応マニュアル

### <熱中症の予防対策>

- ①当日朝、環境省のサイトから WBGT 予測値を確認し、スプレッドシートにて全職員で共通理解を図る
- ②WBGT 計をグラウンド側に設置
- ③屋外での活動前に、授業担当者が WBGT 値を確認。活動中も随時確認する

### <日常生活に関する指針>

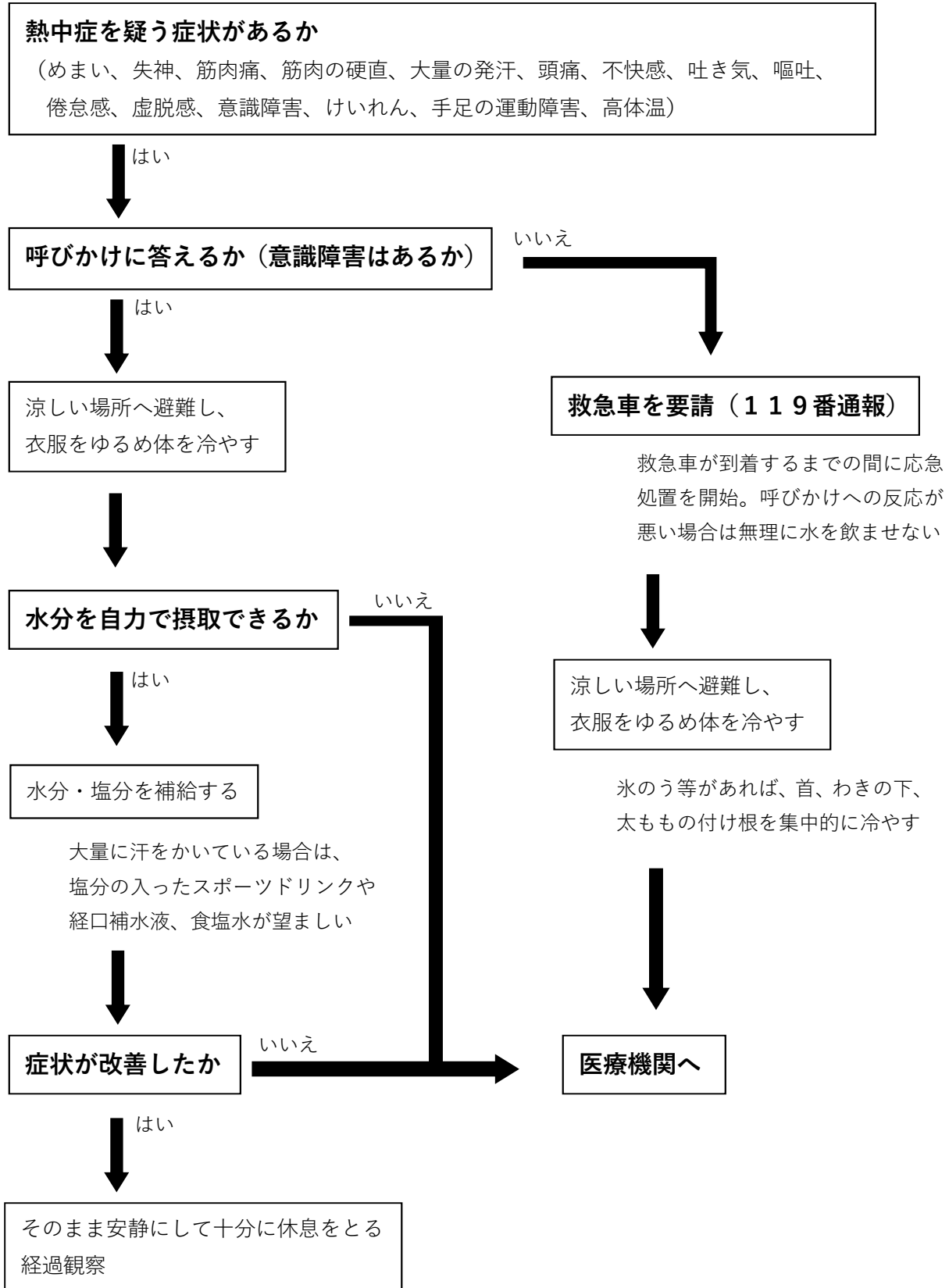
暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
<b>危険</b> (31 以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する
<b>厳重警戒</b> (28~31)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する
<b>警戒</b> (28~31)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる
<b>注意</b> (25 未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある

### <熱中症予防運動指針>

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	<b>31 以上</b>	<b>運動は原則中止</b>	特別の場合以外は運動を中止する 特に子どもの場合には中止すべき
31~35℃	28~31	<b>厳重警戒</b> (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける 10~20 分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止
28~31℃	25~28	<b>警戒</b> (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する 激しい運動では、30 分おきくらいに休憩をとる
24~28℃	21~25	<b>注意</b> (積極的に水分補給)	熱中症尾による死亡事故が発生する可能性がある 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する
24℃未満	21 未満	<b>ほぼ安全</b> (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

<熱中症が発生した場合の対応>



大分大学医学部附属病院 総合内科・総合診療科 阿部 抗先生の講演より

### アナフィラキシー (anaphylaxy)

ギリシャ語で ana (反対: against) と phylax (保護: protect) からできた言葉で、「保護できない状態」という意味。



よってアナフィラキシーを発症したら何もすることはできない。ただちに病院へ搬送する。また、一度でも全身にじんましんが出たら、専門医へ紹介、受診が原則。

### アナフィラキシーショックの状態とは

- ・重篤なアレルギー症状(直後～10分以内)
- ・喉頭浮腫や致死的喘息(急な激しい喘息)が75%にみられる(喘息の既往がある人はリスクがより高まる)
- ・ショックで血流が悪くなることによる急性心不全が25%にみられる
- ・30分～1時間で死に至る
- ・アナフィラキシーショックを一度起こすと、二度目以降さらに重症化する

#### ①観察ポイント

アレルギーの既往

アレルギーや喘息の既往とアナフィラキシーの発現性に関連がある。アレルギーの既往がなくてもアナフィラキシーは起きることがある。

じんましの広がり

普通のじんましんは、手足に膨疹(薄く盛り上がる程度の発疹)ができる。アナフィラキシーは大きく盛り上がる発疹が、全身いたるところに出現する。顔のむくみ(浮腫)、口唇の腫れ、眼瞼の腫れもみられる。

掠れ声、喘鳴、呼吸苦

「掠れ声」の有無が重症度を見分けるポイントであるが、掠れ声が出現したときは命にかかわる状態である。

腹痛、下痢

じんましんと共に腹痛を訴えるときは要注意である。じんましんがあまり出現しないパターンもあるので、じんましんだけを注視するのは危険である。

ショックの有無

気管支が腫れ、呼吸困難になることが最も怖い。気管が塞がれた場合は気管切開しか助かる方法はない。

#### ②医療機関に搬送するまでの応急処置

起座位にすることや、のどを冷やす等の処置はあまり効果がない。それよりも、すぐに病院へ搬送しエピネフリンを注射する。意識不明時は、心臓マッサージ・AED

#### ③医療機関に搬送する判断基準

食事の後や虫刺されなどの後に全身のじんましんが見られたら、すぐに病院へ搬送する。

#### ④やっではないけな敷置（禁忌事項）

聞き取りをして原因を探している場合ではない。すぐに病院へ搬送する。時間との勝負なので躊躇せず行動できるようにしておく。

#### 事例1 ヒヤリハット事例<アナフィラキシーショック①>

①5限体育での持久走後、顔面・上肢の発疹と発赤で来室。普通に受け答える。上肢・顔面を氷で冷やす。原因が何であるか分からなかったので「じんましん」と思い、②校医を受診することにした。校医が近所であったため養護教諭の車で移動。移動中、返答がなくなり意識消失。到着後、校医が救急車を要請し救急病院へ搬送。「食物依存性運動誘発アナフィラキシー」と診断されエピペンが処方された。

#### 【対策】

- ① 食後の運動直後にじんましんが出現したことから、「食物依存性運動誘発アナフィラキシー」をまず疑い、ただちに学校医に連絡して指示を仰ぐ。学校医への連絡と同時に観察をおこない、悪化の兆候が見られたら、すぐに救急車を要請する。
- ② 平素から学校医と「アナフィラキシーの生徒がでたらどうしましょうか」と連絡を取り合い、搬送先や搬送方法などを確認しておくといふ。

### 食物依存性運動誘発性アナフィラキシー

普段アレルギーとなる食事を摂取しただけでは発症しないが、**食べた後に運動**をすることでアナフィラキシーを発症(食後30分～2時間以内)する。

※食後2時間は運動制限(時間割の考慮)

※歌う(血の巡りが良くなる)ことでも発症する(カラオケなど)

### 運動誘発性アナフィラキシー

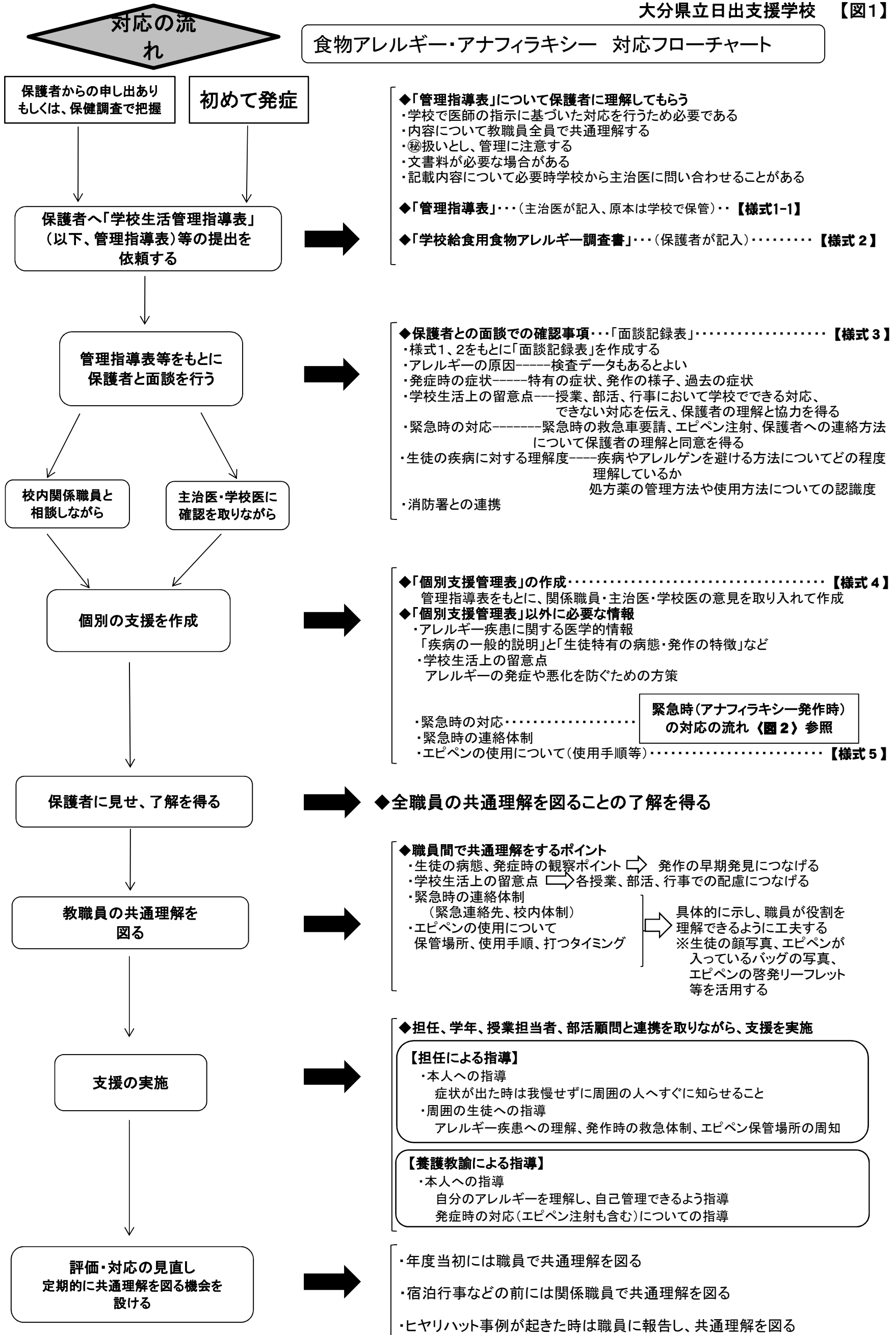
運動が刺激になって、アナフィラキシーを発症(食後30分以内)する。

運動刺激が神経を介して、肥満細胞からケミカルメディエーターを放出し発症と推測されているが、その仕組みはまだ解明されていない。

症状・・・通常、皮膚症状(発疹)が運動後30分以内に現れ、その後呼吸困難、血圧低下、発汗、意識喪失等

※発症後は、運動制限が必要

食物アレルギー・アナフィラキシー 対応フローチャート



# 食物アレルギー調査票

大分県立日出支援学校長 様

令和 年 月 日 記入

児童生徒名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

<p><b>1 アレルギーの状況について</b> ○原因食品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鶏卵</li> <li>・ 牛乳、乳製品</li> <li>・ 小麦</li> <li>・ そば</li> <li>・ 落花生</li> <li>・ 種実、木の実 ( )</li> <li>・ 甲殻類 ( )</li> <li>・ 魚類 ( )</li> <li>・ 肉類 ( )</li> <li>・ 果物 ( )</li> <li>・ その他 ( )</li> </ul>
<p>○原因食品を食した時に現れる症状</p>	<p>該当するものに○をつけ、それ以外は、具体的に記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 皮膚症状 (かゆみ、じんましん、赤み、発疹)</li> <li>・ 粘膜症状 眼症状 (目の充血・腫れ、かゆみ、流涙、まぶたの腫れ)</li> <li>鼻症状 (くしゃみ、鼻水、鼻づまり)</li> <li>口腔咽頭症状 (口・唇・舌の違和感・腫れ、のどのかゆみ・イガイガ感)</li> <li>・ 消化器症状 (腹痛、嘔吐、下痢、血便)</li> <li>・ 呼吸器症状 (喉が締められる感覚、声かれ、咳、喘鳴、呼吸困難)</li> <li>・ 全身性症状 (アナフィラキシー)</li> <li>・ その他 ( )</li> </ul>
<p>○家庭での食事について</p>	<p>該当するものに○をつけ、それ以外は、具体的に記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完全除去</li> <li>・ 微量の混入は可</li> <li>・ 調理後に除去</li> <li>その他 (具体的に)</li> </ul>
<p>○学校での対応希望</p>	<p>該当するものに○をつけ、それ以外は、具体的に記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完全除去 (ただし、食物アレルギー専用の調理部屋や食器具等なし)</li> <li>・ 微量の混入は可 ( コンタミ可・アレルギーを含む食材を揚げた後の油の使用可 )</li> <li>・ 対応希望なし ( 児童生徒で対応・弁当持参 )</li> <li>その他</li> </ul>
<p><b>2 食物アレルギーに係る医師の診断について</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の診断を受けたことがありますか。 ( はい いいえ )</li> <li>・ 医師の最終診断はいつですか。 ( 年 月 日 )</li> <li>・ 医師からの証明 (学校生活管理指導表) はありますか。 ( はい いいえ )</li> <li>・ かかりつけ医療機関名 ( )</li> </ul>
<p>○アナフィラキシーショックを起こしたことがありますか。</p>	<p>はい ( 年 月頃 )      いいえ</p>
<p>○アドレナリン自己注射薬を処方されていますか。</p>	<p>はい ( 年 月頃 )      いいえ</p>
<p>○緊急時に使用する薬剤について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時に使用する薬剤の処方がありますか。 ( はい いいえ )</li> <li>・ 該当するものに○をつけ、それ以外は、具体的に記入してください</li> <li>・ 飲み薬      ・ 吸入薬      ・ 自己注射薬 (エピペン)</li> <li>薬品名 ( )</li> </ul>

## 食物アレルギー対応同意書

令和 年 月 日

大分県立日出支援学校長 殿

保護者氏名

下記児童（生徒）は医師から食物アレルギーと診断されましたので、学校において、下記の内容を実施することについて同意します。

記

学校名	大分県立日出支援学校
学部・学年・組	年 組
児童生徒名	
学校における対応内容	

※ 児童生徒の症状に変更があった場合や学校での対応を変更する場合には、保護者と学校が協議の上、その都度同意書を提出する。



## アレルギー症状への対応の手順

アレルギー症状が  
疑わしい

原因食物を食べた、  
触れた、刺された(可能  
性含む)

**本人は動かさない!**

### 発見者

緊急性が高いアレルギー症状はあるか?(30秒以内に評価)

- 顔色が悪い
  - 呼吸がおかしい
  - 意識がおかしい
- (全身の発疹、かゆみ、赤み、腫れ 呼吸困難、息苦しさ、咳チアノーゼ 血液低下、意識障害)

ひとつでも当てはまる  
すぐに**119番!!**  
すぐに**エピペン使用**

- ・アナフィラキシーを発症している(かもしれない)ということを伝える。
- ・エピペン使用の有無を伝える。
- ・症状を伝える。
- ・救急車が到着するまでの応急処置を聞く。

ひとつも当てはまらない  
5分以内に評価

【全身の症状】  
・ぐったり  
・意識もうろう  
・失禁 等

【呼吸器の症状】  
・ゼーゼー呼吸する  
・持続する強い咳き込み

【消化器の症状】  
・持続する強い腹痛  
・繰り返しの嘔吐

ひとつでも当てはまる

ひとつも当てはまらない  
・保健室などに移動  
・症状チェックシートや記録用紙で経過観察  
・保護者連絡、服薬

## 校内救急体制の実施

- 応急処置 <付き添い者はその場を離れない>
- 衣服をゆるめて安静にする。動かさない。嘔吐・吐き気があれば横向きに寝かせる。
  - 本人に状況を尋ねたりするより、すぐに救急車を呼ぶ。
  - 呼びかけても反応がない、呼吸がない場合は心肺蘇生、AEDの装着

**アレルギー発症時 対応マニュアル ( )学部 ( )**

アレルギー症状  
が疑わしい

原因食物を食べた、触  
れた(可能性含む)

発見者  
緊急性が高いアレルギー症状はあるか？(30秒以内に評価)

● 顔色が悪い ● 呼吸がおかしい ● 意識がおかしい

**ひとつでも当てはまる  
すぐに119番！！**

- ・アナフィラキシーを発症している(かもしれない)ということを伝える。
- ・エピペンの有無を伝える。
- ・症状を伝える。
- ・救急車が到着するまでの応急処置を聞く。

**ひとつも当てはまらない  
5分以内に評価**

【全身の症状】

- ・ぐったり
- ・意識もうろう
- ・失禁 等

【呼吸器の症状】

- ・ゼーゼー呼吸する
- ・持続する強い咳き込み

【消化器の症状】

- ・持続する強い腹痛
- ・繰り返しの嘔吐

ひとつも当てはまらない

- ・保健室などに移動
- ・症状チェックシートや記録用紙で経過観察
- ・保護者連絡、服薬

ひとつでも当てはまる

管理職 ・ 養護教諭に連絡 援助者を要請

**応急処**

**<付き添い者はその場を離れない>**

- 衣服をゆるめて安静にする。動かさない。嘔吐・吐き気があれば横向きに寝かせる。
- 本人に状況を尋ねたりするより、すぐに救急車を呼ぶ。
- 呼びかけても反応がない、呼吸がない場合は心肺蘇生、AEDの装着

	病院名・氏名	電話番号	担当医名
搬送病院			
かかりつけ病院			
学校医			
保護者	続柄:		
保護者	続柄:		

令和 年 月 日

日出支援学校校長 殿

**ア レ ル ギ ー 対 応 解 除 届**

学校名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

児童生徒名 \_\_\_\_\_ ( 年 組)

提出した『食物アレルギー調査票兼面談書』から変更がありますので連絡いたします。

本児は除去していた

(食物名 : \_\_\_\_\_ )

に関して、医師の指導のもと、これまでに複数回食べて症状が誘発されないのので上記食物の学校給食における完全解除をお願いいたします。

① 食べられるようになった食品

( \_\_\_\_\_ )

② これからの対応 (どちらかに「レ」をつけて下さい)

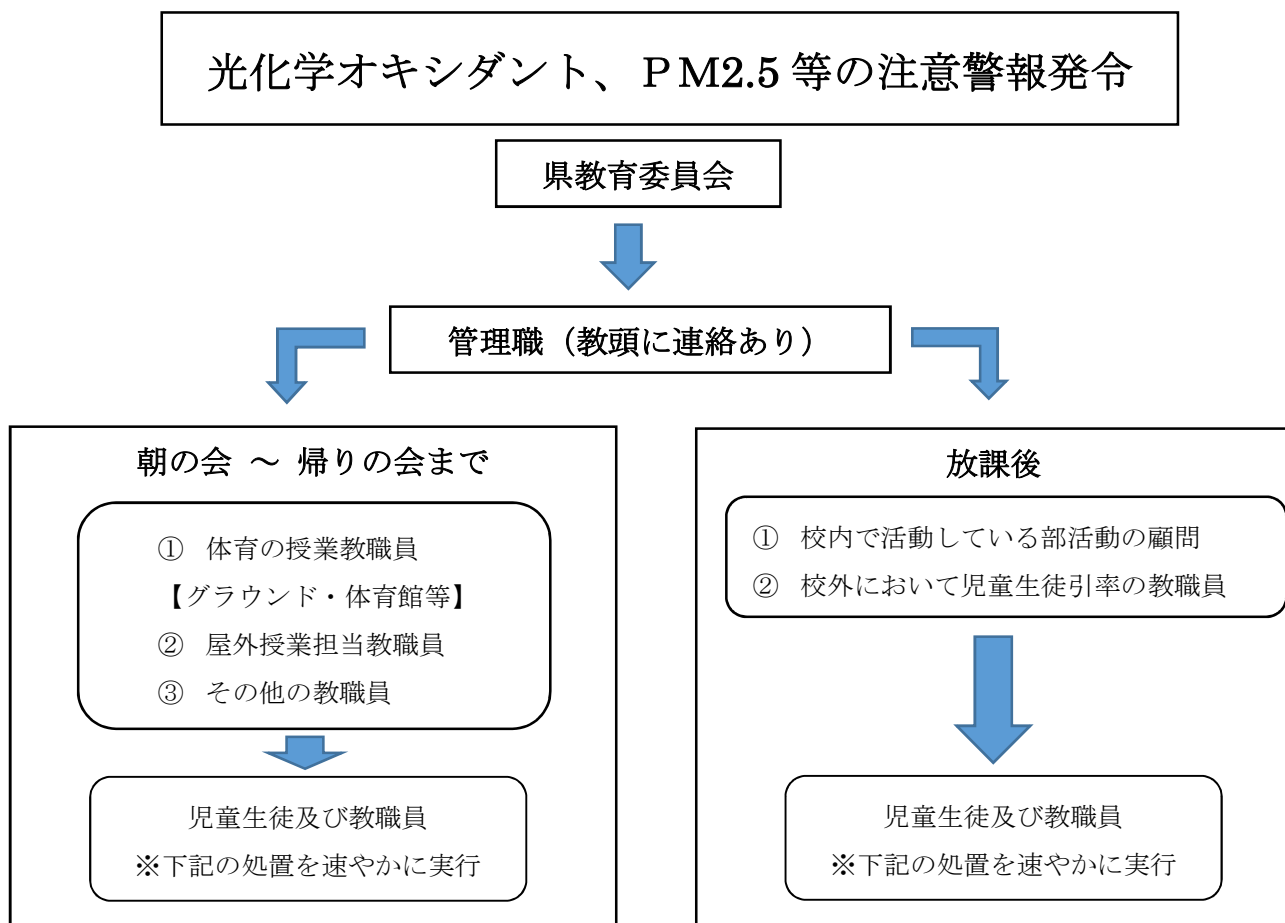
対応をすべて解除します

対応を継続します

対応継続の食品 ( \_\_\_\_\_ )

( \_\_\_\_\_ )

## 大気汚染注意報警報発令における緊急対応（連絡体制）

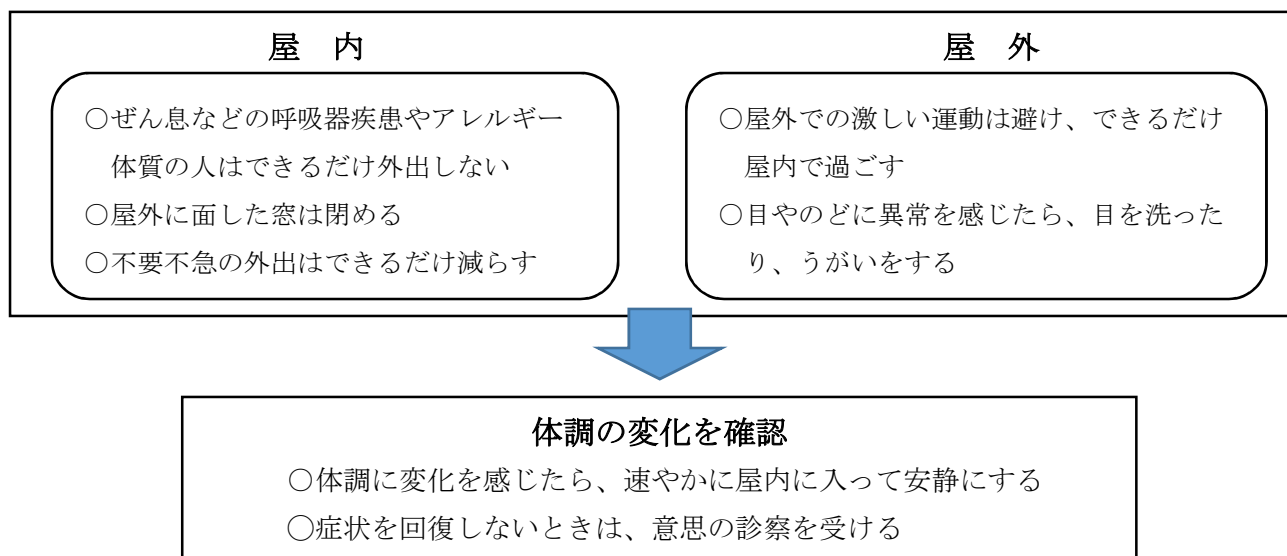


※ 警報の解除があった際も上記連絡体制で伝達を行う。

※ 警報は、午前0時を持ってすべて解除となる。

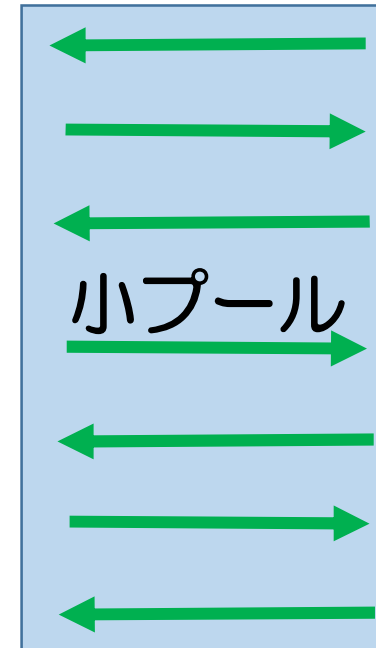
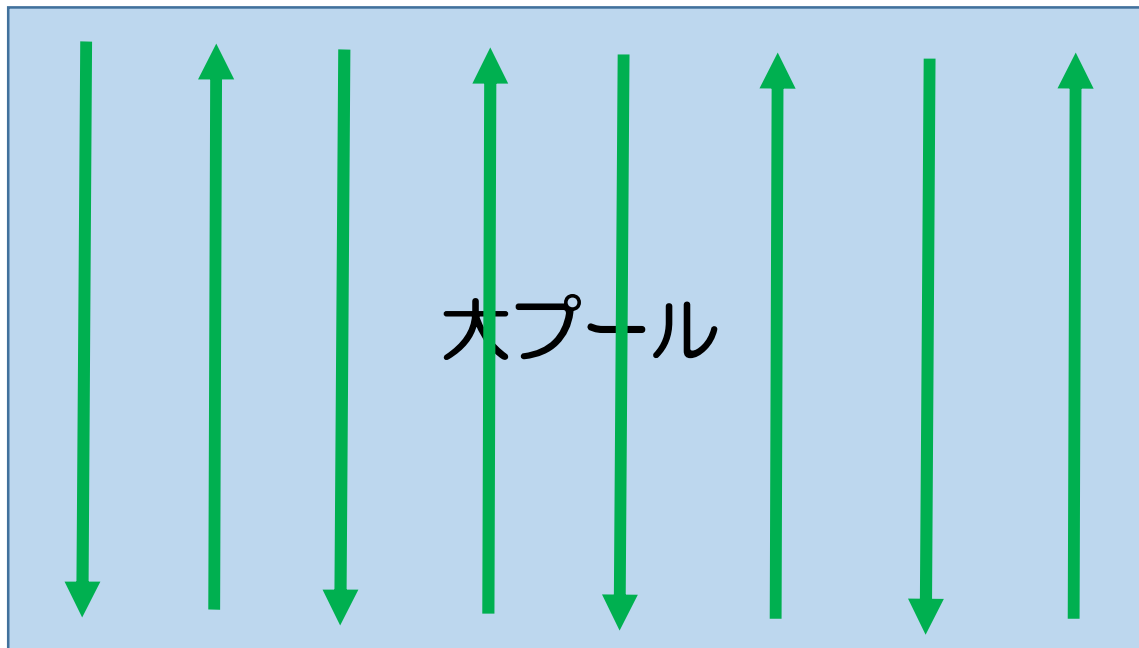
※ 校内への連絡は内線電話、校外への連絡は携帯電話を使用する。

## 注意警報発令時の対処



# SCANNING (スキャニング) による監視

大分県立日出支援学校



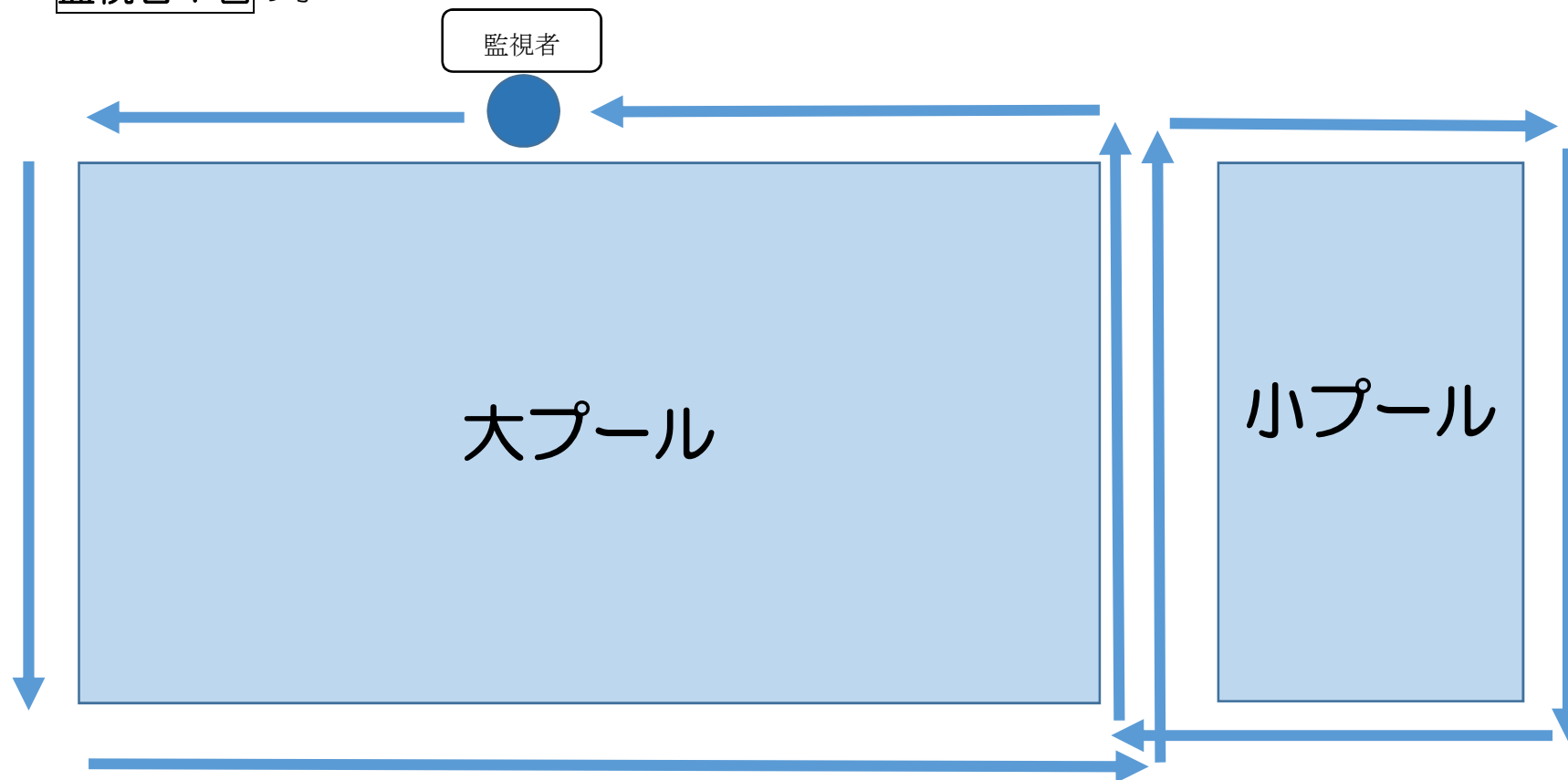
※ 矢印のように、順に「視線を動かして」見て下さい。

※ 「水面」「水中」「水底」の3ヶ所を見て下さい。

ZONEによる監視（監視者は、「個」でなく「全体」を見て下さい）

大分県立日出支援学校

監視者1名の時

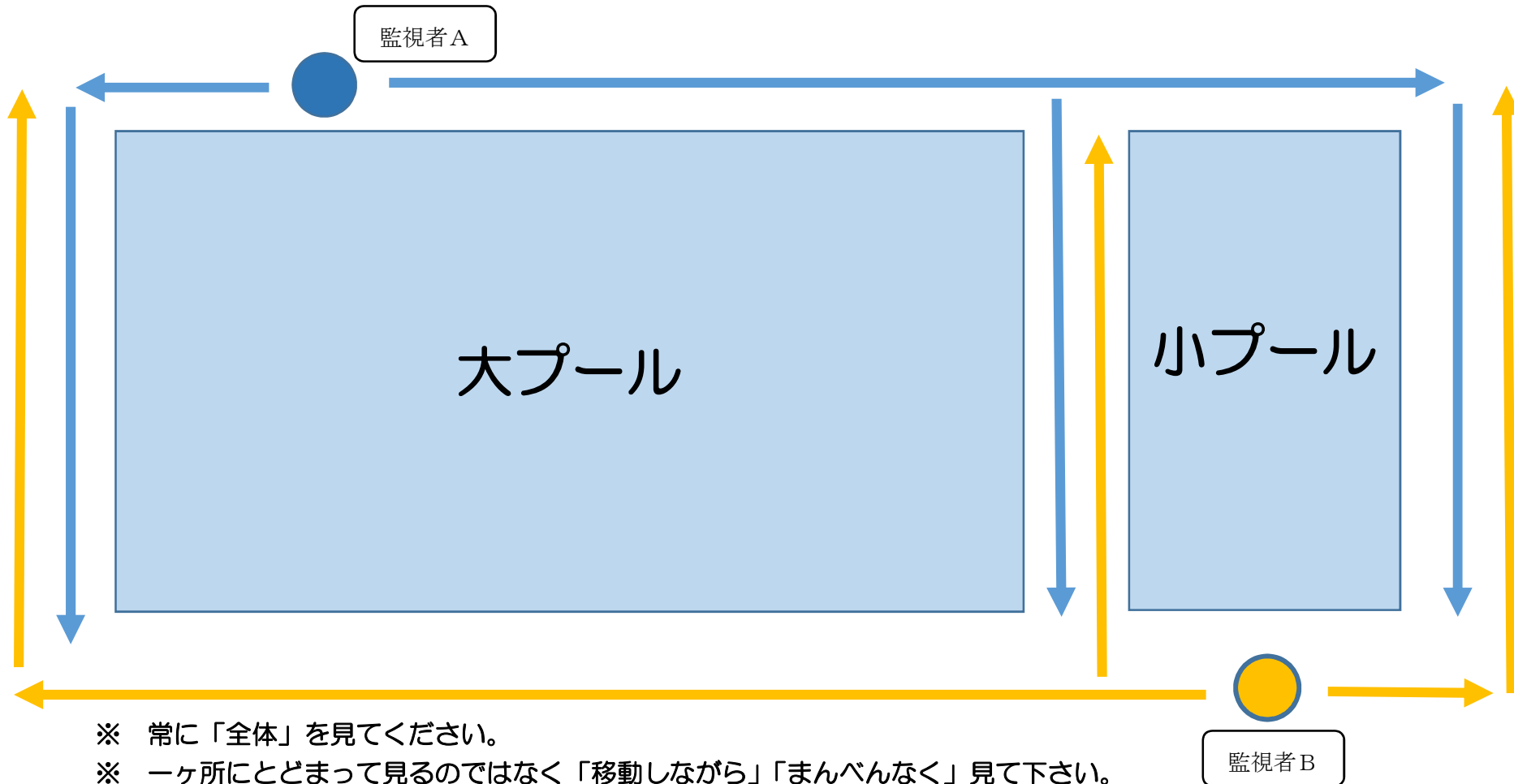


- ※ 常に「全体」を見てください。
- ※ 一ヶ所にとどまって見るのではなく「移動しながら」「まんべんなく」見て下さい。

ZONEによる監視（監視者は、「個」でなく「全体」を見て下さい）

大分県立日出支援学校

監視者2名の時



- ※ 常に「全体」を見てください。
- ※ 一ヶ所にとどまって見るのではなく「移動しながら」「まんべんなく」見て下さい。

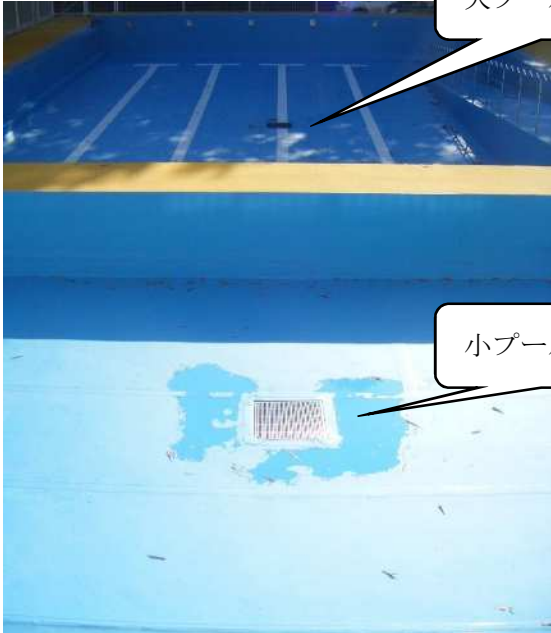
令和6年度 プール排水口確認

2022. 6.

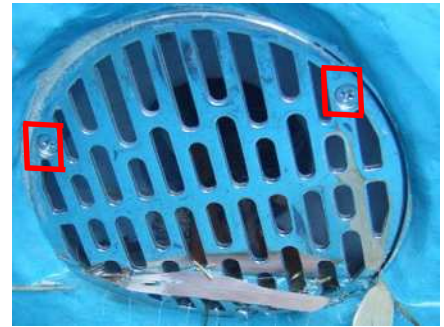
体育科

大プール、小プールともに排水口のふたを外し、内部の異常がないか確認。配管取り付け口の吸い込み防止金具のネジ（各2カ所）をしっかりと締め、緩みがないことを確認。その後、四隅（各4ヶ所）のネジをしっかりと締め、網部分を両手で持って揺らし、緩みがないことを確認。異常は見られなかった。

大プール排水口

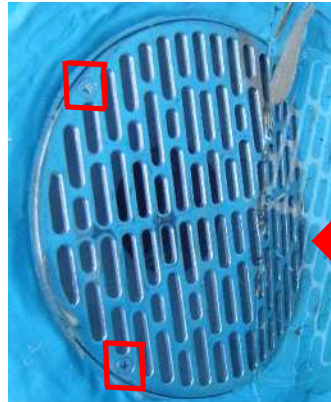


大プール  
配管、防止金具



小プール排水口

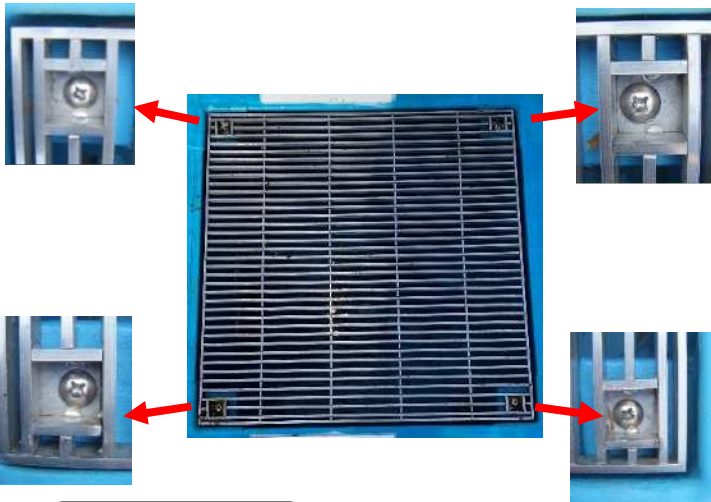
大プール  
配管、防止金具



大プール排水口



大プール排水口

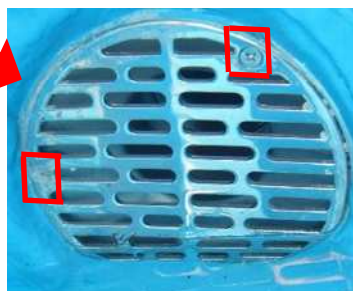


小プール排水口

小プール排水口



小プール  
配管、防止金具





# プール時緊急持ち出しセット 一覧

- AED

- 救急セット

(三角巾、綿棒、はさみ、ゴミ袋、サージカルテープ、  
ピンセット、ペン、ガーゼ、包帯、体温計、  
カットバン、消毒液、ポケットティッシュ、爪切り)

- OS1

- 紙コップ

- ウェットティッシュ

- BOX ティッシュ

- 使い捨てゴム手袋 (S,M,L)

- ゴミ袋

- バスタオル

- ひざかけ

- 衣服 (着替え)

- ポイズンリムーバー

- 殺虫剤

**プールサイドに  
監視職員を必ず置くこと！  
(監視者は笛を携帯する)**

**事故者の発見** ※発見者は、笛および大声で発生を全員に知らせる  
**「誰か、助けて！ 4名、現場に来てください。」**

①救助・応急処置 ②管理職へ状況説明 ③救急隊に説明、救急車に同乗

**救助者【A】 発見者と共に 救助・応急処置を担当**

- ・事故児童生徒に接近・確保
- ・プールサイドへ引き上げる
- ・マットの上に寝かせる
- ・吐物がないか確認し処置
- ・意識・呼吸の確認

- 意識・呼吸の確認あり
- ・体を拭き保温
  - ・体温、脈、血圧測定

- 意識・呼吸の確認なし
- ・心肺蘇生(胸骨圧迫・人工呼吸)
  - ・体を拭き、AEDを装着
  - ※自発呼吸が回復するか、救急隊が到着まで継続。

**救急搬送**

- 発見者、担任が救急車に同乗  
※養護教諭は車で追走(できれば管理職も)

**病院(治療)**

- 担任は、
- ・保護者が病院に来るまで付きそう
  - ・保護者対応が終わり次第管理職に連絡
  - ・児童生徒の状態が落ち着いたら養護教諭と帰校

帰校後、管理職に最終報告し、報告書を作成

**救助者【B】 119番通報・連絡を担当(2名) ※カードを配る**

- ・意識がない場合、**119番通報**  
(判断に迷う場合)
- ・AED・マット・タオル(4枚)等の救急物品を用意  
(プールサイドに準備)
- ・AED
- ・個人ファイルを保健室に取りに行き、現場に急行

- 意識・呼吸の確認継続
- ・心肺蘇生の支援・交代
  - ・AED

**① 119番・全校放送(内線90)**

- ・事故概要、傷病の状を報告
- ・消防署に緊急対応の指示を仰ぐ
- ・一斉放送で(校長・教頭・養護教諭又は保健主任)、応援要員等の招集を依頼

**② 事務室に連絡**

- ・救急車受け入れ、現場に誘導依頼

**救助者【C】 記録、報告を担当**

- ・時刻の確認、記録
- ・子どもの様子、変化を時系列で記録
- ・処置内容を記録
- ・救急隊に詳細説明(第1発見者と共に)
- ・事後、管理職に、詳細説明

**保護者に連絡(管理職・学部主事)**

119番通報後は、直ちに保護者連絡

- それ以外の場合は、  
管理職と協議し保護者対応
- ・事故概要、疾病の状態、搬送病院の報告
  - ・病院に来ていただくよう依頼

**誘導者【D】 他の児童生徒の誘導を担当**

事故者以外の児童生徒を安全な場所に誘導

- ・事故者と反対側のプールサイドに上がるよう指示、および人数確認
- ・事故現場を見せないように、安全で落ち着く場所に誘導

**現場確認(現場にいた職員複数で)**

- 記録者の支援と管理職との協議
- ・事故の様子を聴取、確認  
(いつ・だれが・どうして など)
  - ・傷病の状態を確認  
(記録および報告書の支援)

**外部機関への対応(管理職)**

# プールの健康記録表

部 年 氏名( )

\* 水の中に入ると、体力を使います。健康管理に万全を期したいと思いますので水泳参加の可否などをお知らせください。直前の健康チェックの様子で最終決定を行います。

\* このカードは連絡帳と一緒に必ず毎日学校に持たせてください。

◆平熱 ( ) °C)

日(曜日)	日常の様子(体温・食欲・睡眠)など踏まえて、本日の水泳参加の可否○か×を記入	体調面で気をつけること 連絡事項	【学校記入欄】 検温 プール参加○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×
日( )	○・×		°C ○・×

保護者 各位

大分県立日出支援学校  
校長 川野 克浩

### プール活動に関する調査

新緑の候 皆様におかれましては、日々の本校教育活動において、ご理解ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、今年も6月下旬からプールが始まります。活動期間中、事故無く安全に行えるように、校内の体制づくりに一層万全を期して指導したいと考えています。本校のプール利用時の安全対策として、プール指導に関する、一人ひとりの健康状態を把握し、配慮点および注意点について調査します。

つきましては、下記プール活動調査用紙をご覧になり、必要事項にご記入ください。

また、配慮が必要な疾病一覧に当てはまるお子さんについては、お忙しいところお手数ですが、事前に主治医と相談され、参加の可否を決定していただきますようお願いいたします。その際は、かかりつけの病院への受診や、直接電話等で相談していただき、主治医の助言をもらってくださるようお願いいたします。

なお、調査用紙は、6月3日(月)までに学校へ提出してください。

-----切-----取-----線-----

### プール活動に関する調査

お子さんは、次の項目に当てはまりますか。必要事項に○印や記述をしてください。

- |                             |                               |
|-----------------------------|-------------------------------|
| ① 心臓病、腎臓病の者                 | ② 呼吸器疾患の者(気管支喘息、肋膜炎、肺結核性疾患など) |
| ③ てんかん発作、過去に意識障害を起こしたことがある者 | ④ 急性中耳炎、急性外耳炎の者               |
| ⑤ 病気直後、手術直後の者               |                               |

(1) ( ) 当てはまる ( )の項目 疾患名( )

主治医の助言	
プールの活動は	・( ) 可 ・( )不可 ( )のため 注意事項( )

上記の条件により、今年度は、プールを ・( )利用させます  
・( )利用させません

(2) ( ) 当てはまらない

現在、健康状態は、 ・( )良好であり  
・( )不安があり( )のため

上記の条件により、今年度は、プールを ・( )利用させます  
・( )利用させません

令和 年 月 日  
保護者氏名

印

# 感染症対策における配慮事項

日出支援学校

## 1 健康観察の徹底と欠席理由の把握

### 1) インフルエンザ等の早期発見と素早い対応

- ・風邪症状、発熱（37.5度以上、または、平熱より1度以上高い熱）のある体調不良者は早退させ、病院受診し家庭で様子を見る。

スクールバスの利用は、原則中止とし、保護者に迎えに来てもらう。

※日中一時支援の利用については、管理職と協議する。

- ・受診結果や症状等を聞き取り、管理職および保健室へ報告する。

### 2) 感染性胃腸炎の早期発見と素早い対応

- ・症状が疑われる場合は別室に移動し、保護者へ連絡して早退させる。  
病院受診し、家庭で様子を見る。

※ノロウイルスの潜伏期間：1～2日 ・ロタウイルスの潜伏期間：2～3日

## 2 感染症の疑いが少しでもある場合の対応

- ・入念な健康観察
- ・感染症が疑われる場合は、ランチルームの使用をその都度検討する。
- ・合同授業に関しては、その都度検討する。
- ・感染性胃腸炎症状の場合、トイレの使用は一階のみんなのトイレに限定する。  
(使用後は次亜塩素酸で消毒)

## 3 感染症拡大予防についての指導の徹底

### 1) 自己健康管理の徹底 規則正しい生活

- ・睡眠、食事のリズムは通常であるか。

- ・手洗い、咳エチケット(マスク)等ができているか。

① スクールバス・電車・自家用車・徒歩などで登下校後の手洗いの徹底

② 食事(給食・調理実習・補食・校外学習など)の前、手洗いの徹底

- ・朝の健康観察時に連絡帳のチェックや聞き取り調査、体温測定等を行う
- ・気温等に合わせて衣服の調節

- ・休み時間の換気

### 2) 校内に感染症を疑う者が出た場合、教室、トイレ等の消毒と換気を行う

### 3) トイレの利用について（感染性胃腸炎症状）

- ・トイレの使用時は必ず、すのこ板の前でスリッパに履き替える

- ・トイレの換気扇は、日中常時つけておく

- ・トイレ利用後の手洗いの徹底

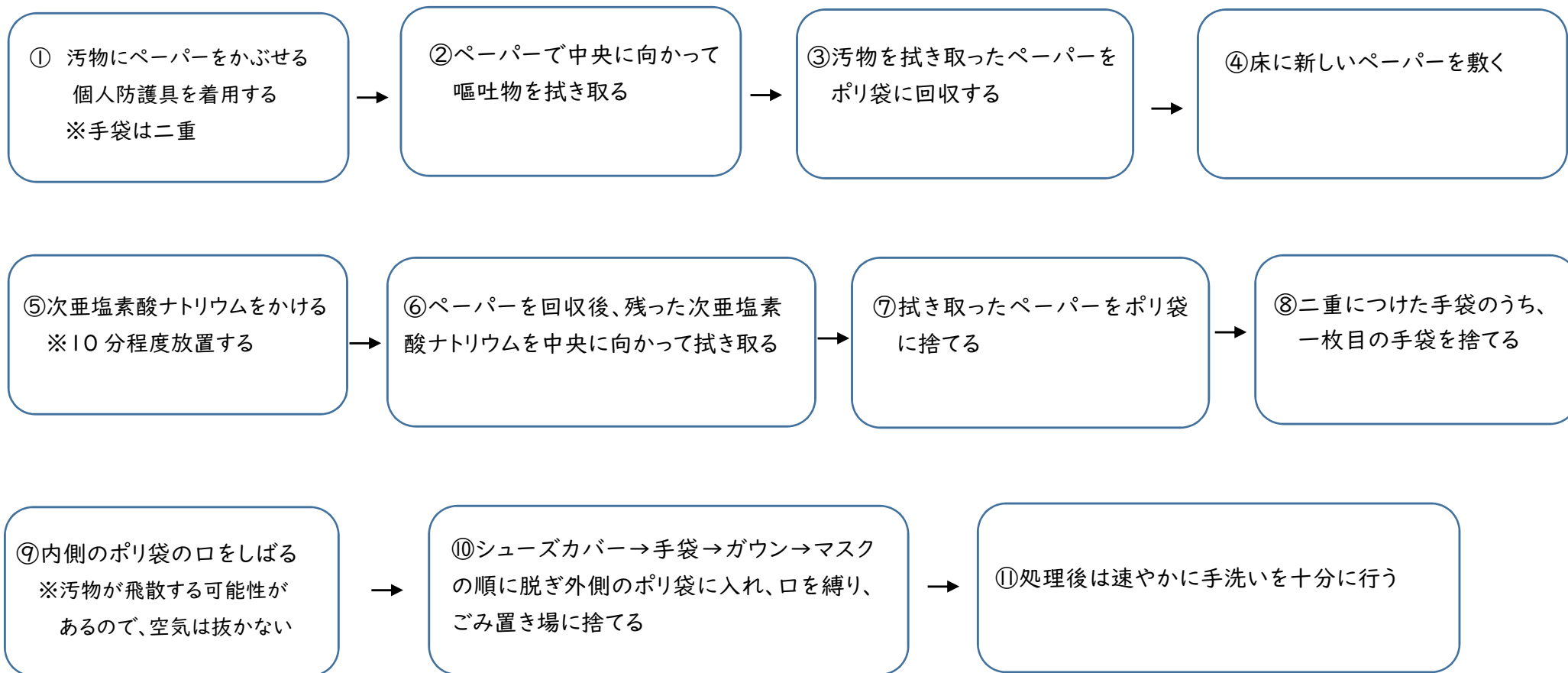
- ・タオルの共有は禁止

- ・給食や配膳前の手洗いの徹底（液体石鹸を使用）

# 感染性胃腸炎 校内対策マニュアル 嘔吐物処理方法

日出支援学校

- ① 窓をあける ②嘔吐物を新聞紙などで覆う ③保健室に一報を入れる ④次亜塩素酸ナトリウムを取りに行く（保健室へ）



# 嘔吐物の付着した食器の取り扱い

1



- ・食器・おぼん・箸類を  
**二重にした、ビニール袋**に入れる。
  - ・次亜塩素酸ナトリウムを、食器類がひたる程度入れる。
- ※嘔吐物は裏面①～③の手順で取り除く**

2



ランチルーム前の黄色の四角で  
囲われた場所に置く。

場所



置き方



## ランチルームで排尿があった場合

- ① 拭き取り後、アルコールを使用して消毒する。
- ② 拭き取りや消毒に使用したペーパーやぞうきんは、ランチルームのゴミ箱には捨てない。

# 大分県立日出支援学校スクールバス運行規程

令和6年4月 改定

大分県立日出支援学校スクールバスの通学等にかかる運行について次のように規定する。

## 1. 使用規定

スクールバスは、自力通学や保護者送迎が困難な児童生徒への登下校、または学校行事、校外学習などで使用する。それ以外の使用については、学校長が認め、かつ委託会社の了解を得た場合のみ使用できる。

また、地域との関わりや卒業後の進路、将来の就労などを見越した自力通学（徒歩や自転車、公共交通機関の利用など）を広く推奨する。

## 2. 運行路線、運行時間

- (1) 各年度の利用希望者の状況により、道路交通状況等を勘案のうえ、年度毎に決定する。
- (2) スクールバスの乗降については、運行路線上の指定場所で行う。
- (3) 円滑な運行のため、原則時刻通りに出発する。ただし、道路交通状況によって前後する場合がある。
- (4) 各スクールバスにおいて乗車する児童生徒がいない場合は、その日の登校便若しくは下校便の運行は行わないものとする。

## 3. 介助員

- (1) 各便に1名乗車する。（ただし、学校行事、校外学習などの臨時運行は除く）
- (2) 運行経路や乗降予定児童生徒の確認、欠席連絡等の電話対応、児童生徒の観察を行う。

## 4. 乗車の条件

- (1) 自力通学や保護者送迎が困難であること
- (2) 自宅から停留所まで保護者責任の下、安全に対応できること
- (3) ひとりで乗車しても安全が確保できること
- (4) 乗車中はマナーを守り、他の児童生徒に迷惑がかからないように努めること
- (5) 原則毎日利用し、かつ集合時間に遅れないこと
- (6) 緊急連絡先等について、介助員に情報提供できること
- (7) 乗車中に特別な対応を頻繁に必要としないこと
- (8) 下記の曜日については、下校時間後に下校便発車まで校内で待機することはできない。  
小学部1～3年（月、水、木、金）、小学部4～6年（月、水、木）、中学部（水）  
※（3）とは、シートベルトの着用可、座位保持が可能（車椅子又は座位保持シートの利用可）等のこと。  
※（7）とは、姿勢保持、医療的ケアやてんかん発作等で対応を頻繁に必要とする児童生徒等の乗車については、主治医の判断や日頃の実態を基に、学校と保護者間で必ず協議を行うこととする。  
※上記の条件を満たさなくなった場合は、乗車できないものとする。

## 5. 利用の手続

- (1) 利用希望者は、『スクールバス利用申請書』を提出する。
- (2) 『スクールバス利用申請書』や医師の判断（必要な場合）等を総合的に検討し、学校長が承認する。
- (3) 利用希望者数が定員を超えた場合は調整を行う。調整においては、スクールバスに代わる公共交通機関があるか、保護者による送迎ができるか、自宅から学校までの距離を基準とする。条件が同じであれば、小→中→高の順に優先するものとする。
- (4) 年度途中で利用を取り消したり、乗降場所を変更したりする場合は、その旨を願い出る。

## 6. 乗車しない場合の連絡

- (1) 発車時刻に間に合わない場合や突発的な理由（体調不良、家庭の事情等）により乗車しない場合は、スクールバス（介助員）へ速やかに連絡する。
- (2) 登校便、下校便が異なる場合は、両方の介助員に連絡をする。



## 7. 利用上の確認事項

- (1) 発熱がある場合（37.5℃以上）や感染症等に罹患、及びその疑いがある場合は、乗車できない。
- (2) 通常とは体調が異なる場合、また、情緒が安定しない状態が顕著に表れている場合は、乗車できない。
- (3) 乗車前までにトイレを済ませ、乗降場所には発車予定時刻の5分前に待機しておくこと。
  - ・発車時刻に間に合わない場合は、保護者と直接登校するか、次以降の停留所で乗車させる。
  - ・下校便で保護者の迎えがない場合（下車後の自力帰宅者を除く）、下車させずに学校まで戻る。保護者が学校まで迎えに来ること。
  - ・下校便の発車時刻は、曜日によって異なるので十分に確認しておくこと。
- (4) 自宅と乗降場所間の移動や待機については保護者責任で対応し、安全に十分注意すること。
- (5) 座席の配置変更については、緊急時を除き、校内のスクールバス係に申し出ること。関係者（教頭・生徒指導部）で協議の上、決定する。
- (6) 座位保持シートの設置については、保護者、担任、介助員、運転手で設置方法の確認を行う。
- (7) 車いすの設置については、介助員、運転手が行い、保護者と確認をする。
- (8) 持ち物には記名しておくこと。
- (9) 保護者の同伴乗車は原則認めない。特別な事情（安全な運行に支障をきたすと予想されるなど）がある場合は、事前に学校長の許可を受けてから同乗して付き添うこと。

## 8. 運行中におけるバス内での緊急対応

- (1) 医療機関への搬送が必要になった場合
  - ・介助員、運転手は状況を学校に報告する。学校からの指示を受けて行動する。
  - ・呼吸停止等一刻を争うような場合は介助員が救急車を呼び、運転手はバスを安全な場所へ停車させ、救急隊の到着を待つ。その後学校に報告する。
  - ・該当担任から保護者に連絡し、その後の対応をする。

※緊急時に受け入れを承諾していただいている医療機関

国東市民病院（安岐町 総合病院）、衛藤外科医院（杵築市 外科）、杵築中央病院（外科・内科）、鈴木病院（日出町 内科・外科・呼吸器科）、矢野小児科医院（日出町 小児科・内科） 杵築市立山香病院（杵築市 総合病院）サンライズ酒井病院（日出町 内科・外科・整形外科）
---

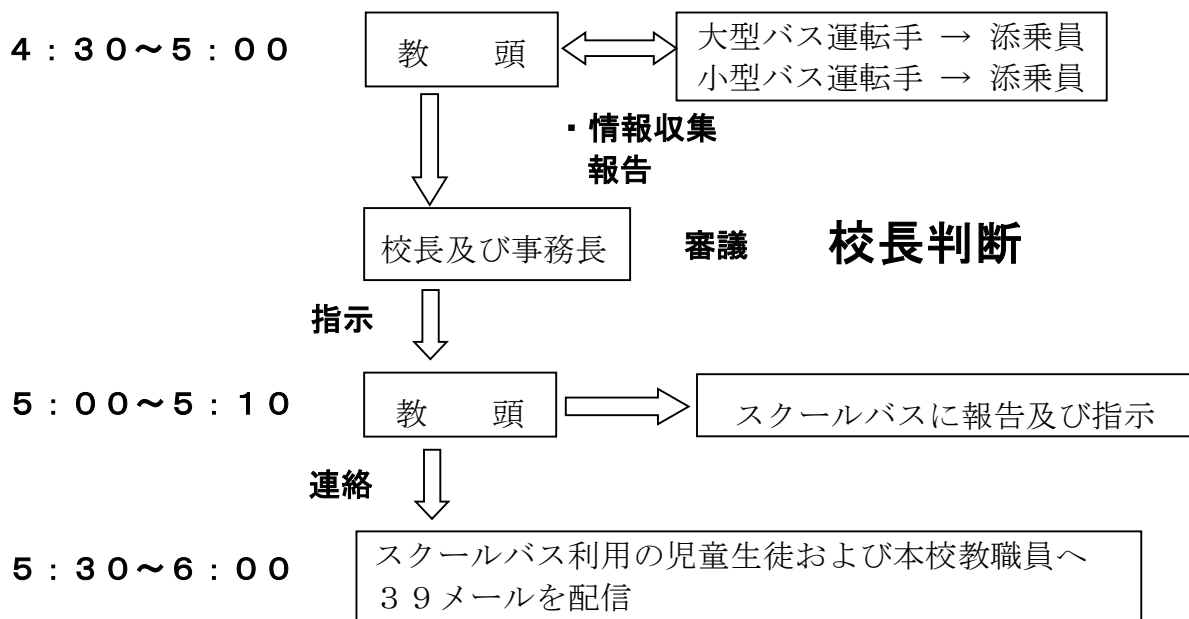
- (2) 自然災害発生時の対応
  - ・介助員、運転手は児童生徒の安全を確認する。
  - ・バスを安全な場所に退避させる。
  - ・介助員は学校に連絡し指示を仰ぐ。津波警報等が発令された場合は直ちに学校からバスに連絡をする。
  - ・学校で協議し方策を決定した後、担任が保護者に連絡する。
  - ・雪、台風等前日から予報が出ている場合はその都度学校から保護者に対応について連絡する。

- (3) 交通事故発生時の対応
  - ・介助員、運転手は児童生徒の安全を確認し、事故の状況を学校と警察に報告する。
  - ・救急車を呼ぶような怪我人が出た場合は、上記①の対応をとる。
  - ・介助員は学校からの指示を受けて行動する。
  - ・学校は、担任を通して保護者に状況を連絡し、その後の対応をする。

## 9. 学校行事及び校外学習におけるスクールバスの利用について

別途記載の手続きに沿って、臨時運行願を提出する。

**積雪時におけるスクールバス運行の連絡について**  
**※当日朝判断の場合（原則前日の17:00までに判断）**



※39メールによる連絡ができない児童生徒には電話連絡

- ① 積雪がある場合、当日の朝、学校出発前に運行するかしないかについてはバスの運転手の状況判断と警察等による情報収集をもとに、校長が判断する。  
 ※ 少しでも危険であると予測される場合はバスの運行はしない。  
 ※ 運行中であっても、状況に応じて折り返す等の判断を校長が行う。
- ② 運行、遅延出発の決定については上記の手順で行う。

# スクールバス乗車時における津波対策

## 地震発生時の津波に対する情報収集および避難

1. テレビやインターネットをはじめ携帯電話のエリアメールやラジオなどでも津波発生に関する情報を収集する。(学校・バス携帯)
2. 津波に関して学校長は避難の必要の有無の判断を行いバスへ連絡する。(学校→バスへ)  
※緊急の場合はその限りではない。
3. 避難を開始する。
  - ・運転手は海岸沿いを運行している場合は、できるだけ高台に向かって運行する。
  - ・介助員は安全な避難場所が確保できたら、学校に連絡を入れる。
  - ・教員は手分けして保護者に連絡を取る。(避難場所と保護者への引き渡しが原則であることを伝える。)
  - ・介助員はバス内で保護者の迎えが来るまで、児童生徒の安全を確保する。
4. 学校は緊急対策本部を設置し、安否情報を掌握する。  
(校長・教頭・事務長・主幹・学部主事・庶務主任・バス係)

(準備物) ・一次避難所一覧  
・運行計画表

## 小型バスにおける一次避難場所

(※危険度とは乗降場所における危険の度合い)

### 【登校便】

乗降場所	避難経路と一次避難場所	危険度
神田楽市		
日出電機	・八日市交差点を山手に進む→黒岩公園	やや危険
オレンジコム	・黒岩公園	
川崎農協	・学校側の信号を旧テキサスの方に右折する。	危険

### 【下校便】

乗降場所	避難経路と一次避難場所	危険度
中央公民館	・黒岩公園	
神田楽市		

## 大型バスにおける一次避難場所

(※危険度とは乗降場所における危険の度合い)

### 【登校便】

乗降場所	避難経路と一次避難場所	危険度
みんなかん	・旧双国高等学校から 31 号線を内陸に入る。	
アストくにさき	・国東中学校	危険
重藤団地入口		
ローソン古市店	・志成学園（旧武蔵中学校）	やや危険
カーショップタマダ	・R201 を国東消防署南分署方面に進み→安岐町向陽台付近	
アタックス安岐店	・大分銀行安岐支店の交差点を山側へ曲がる→安岐中付近	危険
魚市魚座	・R213 を国東方面に上がる→美里バス停付近 ・R213 を護江小方面に進み山手に上る→バスが止められる路肩	非常に危険
ローソン猪尾店	・R213 を学校方面に進む→杵築自動車学校付近 ・猪尾交差点を山側に曲がる→原北活性化センター付近	危険

### 【下校便】

乗降場所	避難経路と一次避難場所※登校便を参照	危険度
ローソン猪尾店	・R213 を学校方面に進む→杵築自動車学校付近 ・猪尾交差点を山側に曲がる→原北活性化センター付近	危険
ほっともつと安岐店	・大分銀行安岐支店の交差点を山側へ曲がる→安岐中付近	危険
ローソン古市店	・志成学園（旧武蔵中学校）	やや危険
アストくにさき	・国東中学校	危険

※一次避難場所を設定しているが状況を見てそのバス停にとどまるか、道路状況に応じて学校に戻ってくることをとする。

# 交通事故発生時の対応について

## 1. 交通事故発生時の児童生徒の対応について

事故の被害者になった場合	事故の加害者になった場合
①自分のケガの状態や自転車の破損の状況を確認 (ケガの程度により119番に通報する)	①負傷者がいたら、ケガの状態を確認する (ケガの程度により119番に通報する)
②警察(110番)に通報する	②安全な場所に移動する
③保護者、学校に連絡する	③警察(110番)に通報する
④病院で診察(診断・治療)	④保護者、学校に連絡する

## 2. 交通事故発生時の連絡を受けた教職員の対応

①クラス・氏名・ケガの有無・事故の時間・場所・状況等を確認 (状況により119番通報を指示)
②警察(110番)に通報したかを確認(未通報であれば通報を指示)
③事故の相手の氏名・住所・連絡先等を聞いたかを確認
④保護者に連絡したかを確認(いずれでも保護者に連絡)
⑤(状況により)職員が現場に行くことを確認
⑥管理職・生徒指導主任・学部主事・クラス担任に報告(状況により現場に急行)

## 交通安全対策について

### 1. 交通安全教室を実施（本年度は各学部で校外学習計画に組み込む形で行う）

- 地域の交通安全協会に依頼をし、年に一度全校児童生徒を対象に行う  
（本年度は感染症対策のため安全協会への依頼は見送る。）

#### < 内容 >

- ・事故について
- ・事故を回避するために
- ・事故に遭ったときには
- ・グループ別に分かれて実技体験（自転車や横断練習等）
- ・パトカー試乗体験

### 2. 学部ごとに交通安全に対する授業を実施する

- 各学部で児童生徒の実態に応じて交通安全の指導を行う（学部集会等で実施）

#### < 内容 >

- ・児童生徒の実態に応じた内容を精選する

### 3. クラスごとに交通安全に対する個別指導を実施する

- 自立通学生及び実習時に自転車を利用する児童生徒に対して、交通ルールの指導を行う

#### < 内容 >

- ・自宅から学校（実習先）の通路（危険箇所）を確認する
- ・自転車利用についてのマナーを確認する
- ・事故に遭ったときの対応方法を確認する

※ 学校安全計画に基づいて指導を進めることを原則とする